

## 平成28年第3回御宿町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成28年3月28日（月曜日）午前9時30分開会

日程第1 会議録署名人の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業に係る連携・協力に関する協定の締結について

日程第4 議案第2号 御宿海岸利活用計画の策定について

日程第5 議案第4号 平成27年度御宿町一般会計補正予算（第7号の1）

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第4まで議事日程に同じ

追加日程第1 平成27年度御宿町一般会計補正予算（第7号）撤回の件

日程第5

---

#### 出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君

産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	埋田禎久君	会計室長	岩瀬晴美君

---

事務局職員出席者

事務局長	渡辺晴久君	主事	鶴岡弓子君
------	-------	----	-------

---

◎開会の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成28年御宿町議会第3回臨時会が招集されました。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成28年御宿町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会日より編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください

（午前 9時31分）

---

◎町長挨拶

○議長（大地達夫君） 次に、石田町長より、日程に先立ち、挨拶と提案理由の説明があります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 本日ここに、平成28年第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今臨時会に提案いたします案件につきましては、協定の締結について1件、議決事件に係る計画案1件、一般会計補正予算案1件の計3件をご審議いただきますが、開会に先立ちまして、議案の提案理由についてご説明を申し上げます。

議案第1号 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業に係る連携・協力に関する協定の締結については、国が実施している地（知）の拠点大学による地方創生推進事業において、千葉県では、千葉大学による都市と世界をつなぐ千葉地方圏の“しごと”づくり人材育成事業が選定されました。これにより、千葉県内の複数の大学や自治体が、この事業の目的である地域の雇用創出や若者の定着に連携・協力して取り組むものであり、町といたしましても、この協

定に参画すべく協定の締結について議決を求めるものでございます。

議案第2号 御宿海岸利活用計画の策定については、平成27年10月に策定いたしました御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の海岸部における事業化計画を示したもので、町内外を問わず、利用する全ての方々にとって魅力ある海岸づくりを目指すため、御宿海岸利活用計画の策定について、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第14項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第3号 平成27年度御宿町一般会計補正予算案（第7号）については、歳入歳出ともに5,760万2,000円を追加し、補正後の予算総額を36億9,511万8,000円とするものです。

内容につきましては、国の平成27年度補正予算により創設されました地方創生加速化交付金の交付額内示を受けまして、関係事業を実施するための経費を追加させていただくものであり、この制度を活用して、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みをより推進させていきたいと考えております。

なお、財源につきましては、歳出の全額に地方創生加速化交付金を充て、収支の均衡を図りました。

ただいま申し上げました議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

---

#### ◎会議録署名人の指名について

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。2番、北村昭彦君、3番、堀川賢治君をお願いいたします。

---

#### ◎会期の決定について

○議長（大地達夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日とすることに決しました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第3、議案第1号 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業に係る連携・協力に関する協定の締結についてを議題といたします。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業に係る連携・協力に関する協定書案についてご説明させていただきます。

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業は、急激な少子高齢化の進行を初めとする社会変化に対応し、活力ある社会を目指すため、文部科学省が進める地方創生事業で、千葉県では千葉大学が事業採択を受けました。

当初の申請の段階では、拠点大学を千葉大学とし、参加校は敬愛大学、協力校は放送大学と木更津工業高等専門学校、地方公共団体では、千葉県、横芝光町、いすみ市、勝浦市、その他民間企業、地元企業、NPO、地元学校など28団体の共同事業として採択されたものですが、その後、文部省から千葉大学に広域的に実施するよう要請があり、事業参加校として千葉工業大学、千葉科学大学、聖徳大学短期大学部、城西国際大学が加わることになり、木更津工業高等専門学校は、協力校から参加校となりました。地方公共団体では、長柄町、南房総市、銚子市、成田市、東金市、鴨川市、木更津市、館山市、大多喜町、御宿町の14市町が新たに参加し、参加企業、NPOも9団体が新たに加わることとなりました。

地（知）の拠点大学による地方創生事業が創設される前は、地（知）の拠点整備事業として地域課題の解決を目指す、いわゆる地域再生活性化の核となる大学の形成が目標でしたが、平成27年度から、地方の大学群と地方自治体、企業やNPO、民間団体等が協働し、地域産業をみずから生み出す人材など、地域を担う人材育成を推進する目的として、地（知）の拠点大学による地方創生事業とされました。

その背景と課題といたしましては、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという悪循環が危惧され、地方と東京の経済格差の拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いているため、地方の大学は地域の自治体や中小企業等と協働し、地域の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に関する計画を策定、実施することにより、

若年層人口の東京一極集中の解消を図ることとされ、いわゆる地方創生の視点を取り入れた事業となりました。この事業に参加するには、地方公共団体と大学等の間で協定を締結することが必須でございますので、ご審議をお願いするものでございます。

第1条は、協定の目的でございます。この事業は、各大学と御宿町でそれぞれが有する知見、技術、情報、資源等を活用しながら、地域における雇用創出及び若者定着に資するため、連携協力して取り組むものとしています。

第2条は、事業協働地域及び事業協働機関の定義でございます。事業協働地域とは、千葉県の総合計画に定める県内5つの地域区分といたします。事業協働機関は、本協定書おける甲、乙、丙と協働して事業に取り組む団体としております。

第3条は、事業に義務づけられた数値目標でございます。参加大学等6校の新規学卒者の事業協働地域への就職率を、平成26年度の割合に対して事業終了時まで10ポイント向上させることと、これにより増加する就職者のうち、1割は新たな雇用創出によるものとしています。

第4条は、各大学と協働する事項の定めでございます。1号は、学生にとって魅力ある就職先の創出・開拓に関する取り組み、2号は、地域が求める人材の養成に関する取り組み、3号は、その他各大学と御宿町が必要と認める事項についての3点について、連携協力して取り組むこととしています。

第5条は、第4条に定める協働事業を円滑かつ着実に進めるため、事業協働機関で構成する大学連携地方創生推進会議を設置し、意見交換と成果の検証を行う体制を整えるものです。

第6条の運営経費でございますが、具体的な事業は今後決定されていくものですので、今の段階で特に予算計上はございませんが、今後、協働により事業を実施する際には補正予算をお願いしたいと考えております。この協定を結び、事業を進めることにより、上限1,200万円の地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着促進に係る特別交付税措置がございます。

具体的な事業としては、地方自治体のインターン先の開拓、大学と連携して行う事業協働地域における若者就業支援、地域産業振興に関する研究開発の大学への委託、地域産業振興に関する共同研究、大学と連携して行う販路開拓、マーケティング支援など、地方創生を推進するための事業を検討し、御宿町の発展に資する事業を展開をしたいと考えております。

第7条は、守秘義務に関する規定です。

第8条は、協定の有効期間を定めるものです。有効期間は、国の進める地方創生総合戦略に合わせ、平成32年3月31日としておりますが、甲、乙、丙のいずれかが申し出た場合は、さら

に1年間延長することができることとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

まず、質問としては、この協定の調印を行うということなんですけれども、千葉大学はわかりますけれども、これは学長とするのか、理事長とするのか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 学長でございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 学長ということで理解しました。

そうしましたら、まず第3条ですね、平成26年度基礎数値を示していただかないと、10ポイントアップすると、32年度までという中で、現在の御宿町のポイント、どのくらいになるのかちょっとお示してください。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 御宿町のカウンターパートとして行う千葉工業大学の数値が出ておりまして、平成26年の現状値として3%となっております。これを、平成31年度に13%にするという取り組みでございます。

（「具体的な数字」と呼ぶ者あり）

○企画財政課長（田邊義博君） 人数といたしましては、この協働地域で、26年現状値で63人、これを平成31年に260人とするというような予定になっております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

ちょっと今の最初の声がよく聞こえなかったんですけれども、基礎数値がどういうものかという説明をもう少し具体的にさせていただきたいと。それで千葉工大という話をしましたけれども、対千葉工大との数値なんですか。これは御宿町が持っている数値じゃないんでしょうか。その辺がちょっと今、説明ではよく見えなかったので再度お願いします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 失礼いたしました。最初に申し上げましたが、事業協働地域就職率ということでございまして、事業を協働でやっていく地域の中ということで、先ほど

申しあげましたのは、千葉工業大学は26年度の現状値で3%で人数にいたしまして63人、この事業区域に就職しているということでございます。これを31年度に13%の人数にして260人まで増やすというような計画でございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） この地域というのは、御宿町のことですか、それともこの協定を結んだ全てのエリアですか。これは、対町との契約なんですよ。エリアの契約じゃないんですよ。だから、これは御宿町と協定を結ぶのであって、広域連合の話をしているわけじゃないんですよ。御宿町としてこの数値が何ポイントなのかと。千葉工大云々じゃないんですよ。千葉工大と結んでいるけれども、これは6大学ですか、千葉大を入れて。そういう形の数値じゃないとわからない。あなたが言っているのは、御宿で63名もそういう方がいらっしゃるのかということが判明しないと、続けて第4条の1と2の取り組みについて説明願えないでしょうか、一緒に。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 事業協働地域は、おっしゃるとおり御宿町でということではなく、御宿町、南房総市、大多喜町の数字でございます。個別の御宿町の数字については公表がないもので、大変申しわけございませんが、今の段階ではお答えができません。

ただ、取り組み全体といたしましては、事業協働地域就職率というのが現在3%で、これは先ほどと同じ31年度で13%ということで、全体といたしましては、26年度の186人を737人にするというような取り組みでございます。

また、具体的な協働事業ということでございますが、学生にとって魅力のある就職先の創出・開拓に関する取り組み、こちらにつきましては、具体的にまだ事業が進んでおりませんので、この地域でどうということはないんですが、一例といたしまして、千葉敬愛大学においては、成田空港に関連する事業所に働ける人材を輩出しようというようなカリキュラムをつくったということで、そのような取り組みを進めるということでございます。まだ、具体的な取り組みについては、これから考えていかれると思っております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 協定が済んでから具体的に考えていくということのようですけれども、それはわかりました。

それと、失礼な話なんですけれども、千葉大学と千葉工業大学はよくわかるんですけれども、乙の1、2、4、5についてどういう大学なのかと、どういう専門なのかと、全く資料が出て

いないんですけれども。初めて聞く名前の大学もありますし、全く縁故がないんですけれども。

それともう一点は、これは事業協働地域という形になっておりますけれども、御宿町も町として協定を結ぶという中で、御宿町で必要とされているものは、農業、水産業の第1次産業ですね、それに対する協働的な働きと、もう一点どうしても必要なのが介護、福祉、医療、これに対する大学との強い連携が必要ではないかなと思っておるんですけれども、そういう中で、その辺のものが見えないんです。

それと、もう一つお聞きしたいのは、これは千葉県内の大学、あるいは今表明されているもの以外は、例えば都内とかそういうものは連携は不可能なのですか。例えば、前にも申しましたけれども、農業なら東京農大とか、医療関係だったらどことか、福祉関係ならどことか、千葉大は総合大学ですから全部承知しておりますけれども、千葉県下全域と、こういう形にするのは大変個別には難しいかなと思っておるんですけれども、その2点。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 千葉敬愛大学でございますが、こちらは千葉の穴川にございまして、経済学部と国際学部がございます。また、千葉科学大学でございますが、こちらは銚子市にございまして、薬学部、危機管理学部、看護学部で構成されております。それと千葉工業大学は……

（「それはいいです」と呼ぶ者あり）

○企画財政課長（田邊義博君） はい。

聖徳大学短期大学部でございますが、こちらは短大でございまして、松戸にございまして、保育科の学校でございます。また、木更津高専は工業の関係で、機械工学科ですとか電子工学科ですとか情報工学とか、工業系の高等専門学校でございます。

それと、こちらは事業採択が都道府県ごとになっておりますので、一旦は千葉県内は千葉県内ということで、学校間のつき合いもあるようでございますので、協定にはなくても、そちらのほうのノウハウをいただくことはできるような仕組みになっております。

おっしゃいますとおり、基幹産業がうちのほうは農業、水産業、また観光、今後必要になる介護等が基幹となると思いますので、こちらのほうの推進についてを重点的に研究していただけるようお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

最後の質問ですけれども、学長と結ぶと、代表としてですね。要するに授業のほうの関係と

結んでいくという形の理解はしました。そういう中で、御宿町は議決案件にはなっておりませんが、千葉工業大学と包括協定を結んでおるといことは聞いております。その関係とこの協定との整合性をどうとっていくんですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 千葉工業大学との包括的連携協定でございますが、こちらはこの協定が出る前に結んだものでございまして、このたび今日お願いしているものにつきましては、一応目的が決まっております、地方創生に資するものということでございますので、地方創生に関するような事業は、今回お願いしている協定で進めていこうと思っております。また、地方創生に余り関係のないような施設の貸し借りですとかその辺のお話につきましては、従前の包括的連携協定のほうで進めてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

1つの事業体で2つの協定を結んで、同じような関係で、これはこっち使う、これはこっち使うと、それはなかなか難しいんじゃないですか。こちらは予算かかる、こちらは予算かからないと。施設の貸し借りとかそれはどういう形でもできますけれども、1つの団体に、金のかかる、経費のかかる協定を結んで、こちらはただの協定、お金かからないと。木原総務課長は予算は一切使いませんということを行っているんですよ。

じゃ、予算というのはどこまでが予算かと。町のお金は全部予算なんですよ。人件費含めてご案内のとおり。あなたたちも給料をもらっている、私たちも報酬をもらっているという中で、ただのものというのはいないんですよ。費用弁償にしろ、旅費にしろ、諸経費にしろ、全部予算です。予算というのは、お金は1円たりとも議決しなきゃ使えないお金なんですよ、ポケットマネーじゃないですから。自由に使えるのは、議長交際費と町長交際費ぐらいです。

そういう中で、2つの、お金を使える、予算のかかるものはこっち、かからないのはこっちと、こんな不合理な協定はないんじゃないですか。現実的に予算がかかっていっているじゃないですか。副学長だって、予算からお金が出ている。外国のパンフレットだって、委託の委託先から12万6,000円の旅費が出ている。これは旅費ですよ。これがただという形ですか。

木原総務課長が言ったとき、お金はかからないと。お金がかかったら議決案件だということまで議会は了承していて、事前にいろいろと報告を受けるという話は聞いております。町長、その他の執行機関は、毎年度第2号に掲げる計画等を進捗状況を議会に報告しなければならない、これは第3条です。そういう中で、片方はそういう形、片方は包括協定の中でやった場合、何

もないと。でも、町長は事前に計画、事業等は報告すると言っておりましたけれども、全くないですわな。今、町なかでやっているON19サミットも全くないですわな。それだって、経費かかっていますよね。その辺の整合性がとれないんですよ。2つの手を持ってやるのは、ちょんぼなんですよ。麻雀でも2本の手は使っちゃいけないんですよ。どっちか、はっきりしなきゃいけないでしょう。1つはこの期間が終わるまで凍結するのか、新たに議案として出すのか、どっちしかないでしょう。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、上程させていただいております協定の内容につきましては、この協定案に示しますとおり、また、今、田邊課長がお答えを申し上げましたが、目的としては、地域におけます雇用創出及び若者の定住化、定着化にすることを目的としている。そして第4条に、今説明もございましたけれども、この3つの協働事項が挙がっております。学生にとって魅力ある就職先の創出・開拓に関する事項を含めて3つ挙がっておりますが、そのようなことで、期限的にもここに示されておりますとおり平成32年3月31日まで。

一方、千葉工業大学との包括連携協定につきましては、例えば、包括ですから非常に広いわけですが、教育とか生涯学習、文化及びスポーツの振興発展とか、あるいは災害時の協力に関することまで入っておりますので、そういうような内容になっておりますので、これはそれぞれ御宿町にとりましては非常に重要な協定であると認識しておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 誰も、重要とかどうのこうの言っていないんですよ。全部そういう形で了解はしているんですよ。この協定でも、ぜひそういう形でこの御宿町にそういう知見が入ってくれば、また新たな考えや、また新たな創生になればいいと思っているんですけども、今の答弁では包括になっちゃっているから、もうそこに一部入っちゃっているじゃないですか、地方創生も含めて。それが予算がかかると、明確に28年度1,200万円かかっていくという形の中で、一部ではもう地方創生もそういう形で予算執行して行って、それは別だよというような形の包括協定ではないと。災害もただというわけにはいかないんですよ。いずれ人件費もかかる、いろんなものもかかって、施設もお借りするというような協定はわかっているんですけども、やっぱりそれは包括協定を、任意の協定のままでは済まない状況にあるんじゃないかなと。

1つの大学の中で、こっちだけはお金がかかる協定ですよ、あと全体はかかりませんで、か

からない話じゃないんですよ。大学は負担しているんですよ。それは地方自治体としてあってはならないことなんですよ。ウイン・ウインの関係で行かなきゃいけないのに、おんぶにだっこだからおかしい形になっていくんですよ。包括協定を議案として出してください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 考え方といたしましては、千葉工業大学との包括連携協定につきましては、予算が必要時には当然予算のご承認をいただきますので、そのような形で今後進めていきたいと、そのように私は考えております。

（「聞き取れないです」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 千葉工業大学との包括連携協定につきましては、今後予算が必要な段階において、予算承認等で皆様方にご提案させていただきまして、ご承認をいただきますようお願いを申し上げていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。一、二お尋ねします。

この大学の、千葉大学が甲、それからその他の大学が乙と。甲と乙との立場と申しますか、それと先ほど目的の第1条のところで、各大学と町と連携協力をして取り組むという説明があったんですが、この甲の存在と乙の存在と、例えば乙の敬愛大学と町が協力体制を組むときに甲の存在がどうなるのか。全く関係ないのか、あるいは存在が出てくるのか。千葉大対敬愛大対御宿と、こういうふうな形で取り組んでいくのか。そこらあたりの甲と乙との関係、存在。それから、取り組むときは千葉大学は必ずかむのか、あるいは御宿対乙とで取り組みをしているのかどうか、そこらあたりについてお尋ねします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 甲と乙の関係でございますが、この事業は採択を受けておりますのが千葉大学ということで、ここが主になります。千葉大学が核となって、あと参加校につきましては、千葉大学さんのほうに文部科学省の予算から補助金が出ます。それを各大学に配分しまして、その大学が基本的にはカウンターパートと申しまして担当する学校を持っておりまして、そこと一緒にご仕事と申しますか、人材育成に関することを行うということで、実際これが地方創生事業でございますので、地域の雇用創出や若者の定着ということが目的でございますので、必ずどこかの自治体がないとその検証もできないわけでございますので、そこに

丙という形で地方自治体が協力させていただくこととなります。

もちろん一方的に、学校の事業でございますので、上からこうやる、ああやるということではなくて、そこは連携しながら、先ほどのご質問であったように、御宿町にとっては観光ですか農業とか水産業とかがメインであるので、こちらに力を入れていただきたいと、そういうような要望はしてまいることとなります。

○議長（大地達夫君） 3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） そこはわかりましたけれども、これから、第1条の目的で本事業に連携協力して取り組みますと。これについては、例えば御宿町と敬愛大学とある事業に取り組むときに、千葉大学はどういう立場になるのか。全く関係なしに取り組んでいいのかどうか、そこあたりがちょっと理解できない。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） こちらは先ほどカウンターパートというようなお答えをしましたが、こちらに名前を連ねている大学とは全て連携できることになっておりますが、一応形が整っておりますので、必ず千葉大学のほうへ連絡して、そこで調整を図った上で連携していくというようなスキームでございます。

○議長（大地達夫君） 3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） わかりました。

○議長（大地達夫君） ほかに。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業に係る連携・協力に関する協定ということですが、先般、資料もいただきまして、説明もいただいているんですけども、なかなか具体的な課題、先ほどの答弁の中でも、まだこれから模索をすとかということもある中で、見えてこないんですよ。

聞きたいのが、今般のCOC+ですか、それにおける文科省予算、先般の資料によりますと、平成27年度予定額が44億円、平成28年度はたしか40億円という説明をいただいたかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） そのとおりでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君）　そうしますと、前段者の質問の甲、乙の関係になるわけでありませうけれども、あくまでも管理と申しませうか。甲いわける千葉大学が全体調整を図る事業であると、計画であるという説明だというふうに思いうですね。4条で1、2、3という中で、具体的な取り組みについて記述がされておるわけでありませうけれども、この中で前段者からもありましたけれども、いわける産業、農業、漁業、それから医療、福祉というところが、これまでの包括協定、千葉工大が不得意とする分野だと思いうですね。

質問としては、各自治体、非常にたくさん自治体が今回協定に入ってくるというふうには理解してはいますが、そうしますと、房総半島ではほとんど似たような課題だと私は思いうんです。私たちがアンケートをとってもトップの項目ですから、今、言った内容は、共通する課題だと思いうですね。そうすると人気の学部であるとか、人気の学科というのは競合するおそれがあると。

それから、この予算についても、それはどうやって調整を図るのかと。これは国全体が平成28年が40億円でありますから、千葉県に幾らが配分されるのか全くわかりませうけれども、それは積み上げ方式になるのか、それとも決まった額でそれを、分け取るというのはちょっと言葉が不適切かもわかりませうけれども、そうなのか。

それから、私、大学の経験がないのでわからないんですけど、いわける年度当初、日本は4月からだと思いうので、そうしますと年度当初に研究課題を決めますよね。それを多分、1年間かけて最終的にまとめていくと、複数年にわたることもあるのかもわかりませうけれども、それが一般的だと思いうですね。そうしますと、もう間もなく28年度4月1日になるわけでありませうから、もしこれを可決したとしても、具体的な事業というのは平成28年度中に準備をして計画をつくって千葉大学に申請をすると。要するに、そういう作業フローが全くわからないんですよ、示されてはませうから。一般的にはそういうふうには理解するわけですが、そうした中で、一番最初の質問に戻りますが、人気の科というのは多分競合すると。予算についてはどういうふうには分配されるのかと。分配されるのか、積み上げになるのかもわかりませうけれども、そういうことなどが全くわからないということですので、説明をいただきたいと思いうます。

○議長（大地達夫君）　田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君）　当地域は地域課題が同じなので競合するのではないかと。おっしゃるとおりだと思いうので、その辺は、こちらの第5条で連絡会議、こういうものを設置されますので、その辺は調整を図っていくものと思いうます。

また、予算の関係でございますが、文部科学省から出ているのは、拠点大学に6,800万円、これが交付されることになっております。こちらが5年間継続して支払われていくということで、これを参加校で分配していくということです。そこで傾斜があるのかどうかということまではちょっと存じ上げておりません。そのお金と、我々がこの協定を結びますと最大で1,200万円の特別交付税がいただけますので、どちらも幾らかの予算を持ちながらいろいろ事業に当たっていくということでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

6,800万円が千葉大学に交付をされると、それは5年間継続されると。それとあわせて御宿町が事業採択された場合、1,200万円の特別交付税の歳入が見込まれると。見込まれるというのか、その辺は非常に微妙なことなのかと思えますけれども、フレームとしてはわかったんですけれども、それがどういうふうなフローになっていくのかと。

既に先般いただいた資料によりますと、今回以前はもっと少数の自治体で、今回御宿町がそこに加わったということですよ。ですから、既にこれはもう事業が執行されていると、27年度は執行されているという理解だと思えますね。全体的には27年度が44億円、28年度が40億円ですね、国全体で。ですから、27年度より28年度のほうが枠が下がっていると。ですから27年度幾ら来ているかちょっとわかりませんが、該当する地域が少なかったということだと思えますね。

そういうことも含めて、申請に向けてどういう取り組みをしていけばいいのか。連絡調整といたところで、同じ金額がぼんと出て、簡単に言うところの6,800万円を軽く超えると。それは誰が調整するんですか。千葉大学が調整するんですか。調整して、御宿町は、はいと言わざるを得ないということなんですか、簡単に言うと。そういう関係なんですか、この関係は、甲、乙、丙というのは。少なくとも甲と丙との関係というのは上下関係があるんですか、そうすると。そういうことになると思えますけれども。ですから、それとフローについてね。

それと、先般、この御宿を担当するには幾つか大学が決まっているような説明があったと思えますけれども、それはそういうことなんですか。割り振りですよ、具体的に。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） こちらの契約のほうで甲、乙、丙とございますが、こちらは全て上下関係はございません。どちらが優位でということはありませんが、千葉大学がとにかく採択を受けて、千葉大学の事業でございますので、一応こちらにいろいろご相談をしながら

進めていくというようなことをございます。

今後の事業の申請でございますが、こちらが新年度の平成28年度の特別交付税の申請というのが割と年度の前半にあるということですので、これはご議決いただいた後に、直ちに事業について検討を始めて、間に合うように申請をしたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） もう一つありました。フローについて、いつまでなのかと。なぜそんなことを聞くかという、次の議案もそうなんですけれども、きちんとフローが示されましたよね、いつまでなのかと。要するに、新年度になってから事業申請する。加速化交付金のときも、いつまでまとめなさいよ、いつまで国に出しなさいよと、いつお金がおりてきますよと、そういうフローがあったじゃないですか。

今現在何もないのに、4月になったらすぐに始めますよと。あるんだったらわかるんですよ。そこからまず構築しなくちゃいけないわけじゃありませんか。そうするとまた、非常に中途半端な段階で申請ということも、時間が極端にない場合はね。それが全くわからないんですよ。

それともう一つ質問したのは、既に幹事校と申しましょうか、そういうのが決まっているやの説明を受けたわけですよ、先般。

ついでにもう一つ質問しますと、逆に、先ほどから出ていますいわゆる千葉工大の不得意とする分野についての逆指名と申しましょうか、こちらからこういう分野について知見をいただきたいと、学生の協力をいただきたいとすることができるのかどうか。予算申請も含めて、もう一度その辺のきちんとした説明をいただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 失礼いたしました。フローにつきましては、こちらにまだ具体的に私どものほうに情報が入ってきておりません。ただ、4月早々には特別交付税の申請の受付が始まるというようなことを聞いておりますので、千葉大学のほうは、一旦もうこれで事業の申請が通っておりますので、ある程度のスキームがあると思いますので、早いうちに千葉大学のほうとお話をしまして、どのようなフローで行われるのか確認して、その際にまた、ご説明させていただきたいと思います。

また、パートナーの話でございますが、この間の議員協議会のところで確かにお話をさせていただきました。これは、千葉大学が横芝光町、いすみ市、勝浦市と決まっておりますが、こちらは便宜上決まっているようなもので、ただここで、その枠組みで事業を進めていきましょうということにはなっておりますが、やはり今おっしゃいましたとおり、千葉工業大学さんで

すとか、そういうところだと介護ですとか、やっぱりその辺が専門にやっていない学校でございますから、こちらについてはほかの、この中に入っております大学と、そういうところを得意とするような大学との連携をすることは全く妨げるものではないと伺っております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

繰り返しになりますが、そうしますと、一番最初に言った大学の1年間のスキームがありますよね。それとの関係では、そんなに何カ月も先ということにはならないと思うんですね。例えば8月とか9月から先という話にはならないと思いますので、やはり4月中ということにならざるを得ないのか、全くわからないので恐縮なんですけれども、それはどうなんでしょうか。何度も同じ質問で恐縮ですが。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 学校、確かに4月から始まりますので、早いうちにということで、とにかくスキームがある程度決まっていると思いますので、早いうちにその辺の資料をとりまして、改めてご説明させていただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより議案第1号の採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第1号は可決することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時22分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時42分）

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第4、議案第2号 御宿海岸利活用計画の策定についてを議題といたします。

吉野産業観光課長より議案の説明を求めます。

吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、議案第2号 御宿海岸利活用計画の策定について、御宿海岸利活用計画案に沿ってご説明いたします。

1 ページ目をお開きください。

序の計画の目的等でございます。

御宿海岸利活用計画は、御宿海岸の抱えております課題を検討し、町民はもとより、町外からも多くの観光客が訪れる魅力ある海岸づくりのために、砂浜保全、海岸利活用に係るハード対策、ソフト対策について取り組み方針等をまとめたものでございます。

計画の対象範囲といたしましては、岩和田海水浴場、中央海水浴場、浜海水浴場を中心とした海岸部及びその前面の水面としております。

計画の対象期間といたしましては、10年程度としております。

本計画を策定するにあたり、学識者、関係団体推薦者、町議会議員、行政関係者から成る御宿海岸利活用計画策定委員会を組織し、3回にわたり計画内容を審議、検討を行ったものでございます。

2 ページをお開きください。

1、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略と本計画の位置づけでございます。平成27年10月に策定されました御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の5つの基本計画のうち、A、地域産業の創生と雇用の拡大、D、高齢者が安心して住み続けられる環境づくりに関連しておるところでございます。

13ページをお開きください。

13ページは、ブルーフラッグの認証基準33項目の御宿海岸における現状分析を行い、ハード分野、ソフト分野で今後新たに必要と思われる主な整備、取り組み内容を表にまとめたもので

ございます。

1、環境教育活動と情報提供といたしまして、環境教育活動の検討、実施、ブルーフラッグ認証に関する情報を初め、水質検査結果などの掲示板、地図の設置が必要となります。

2、水質につきましては、水質調査の実施をし、ブルーフラッグの認証に必須な水質検査のふん便性大腸菌と腸球菌の数値を測定するものでございまして、油膜の有無、化学的酸素要求量（COD）、透明度、水素イオン濃度につきましても数値的には必要となるものでございます。また、測定の数値の評価がEU（欧州連合）やWHO（世界保健機関）の推奨に従ったものでございまして、これは測定のやり方につきましても日本式とは違うものでございます。水質結果により、対策が必要になることも考えられるところでございます。

3、環境マネジメントにつきましては、ブルーフラッグビーチ管理委員会を設立し、海岸でのルール、ごみや排水処理、ペット、公衆トイレの設置・管理、公共交通の利用推進などが必要と考えておるところでございます。

4、安全とサービスにつきましては、海岸利用者の安全、事故や救急、汚染対策、身体障害者へのバリアフリー対策について必要とまとめられておるところでございます。

16ページをお開きください。

4、御宿海岸の利用活性化に向けた課題でございます。

1) 総合的な課題といたしましては、御宿の知名度の回復、利用者数減少から増加への転換としております。

2) ハード対策に関する検討課題といたしましては、砂浜の保全、休憩施設等更新、歩行者動線確保、海岸全体のバリアフリー化、景観面、環境面への配慮・工夫としております。

3) ソフト対策に関する検討課題といたしましては、海水浴場の水質改善、清潔な海岸環境の維持、海岸利用者の安全管理、海浜の自然環境の保全、環境学習機会づくり、ビーチマナーの向上、ビーチスポーツ及び水上スポーツの振興、海岸を利用した健康増進プログラム開発、ブルーフラッグの認証としております。

17ページをお開きください。

5の御宿海岸の将来像といたしましては、1、豊かで清らかな自然に包まれたビーチといたしまして、首都圏の海水浴場の中で、御宿海岸の最大の魅力は、素足で歩くことができる、きれいで幅が広く白い砂浜である。また、海にも陸にも人工物が目立たず、さまざまな海浜生物の営みが見られる穏やかで豊かな自然にある。この特徴を生かすため、砂浜を保全するとともに、ごみなどが無い、きれいな状態を維持するものとする。また、海岸整備にあたっては人工

構造物が目立つことなく、自然に溶け込むよう配慮し、水質の維持向上や海浜動植物を保全し、豊かで清らかな自然に包まれたビーチの形成に努めるものとするものでございます。

2の四季を通じて来訪者の絶えないビーチ。夏場の海水浴客を初め、サーフィン、ビーチスポーツ、運動系、文科系の合宿、浜辺の散策、文化芸術面での活動の場等、さまざまなビーチ利用を迎え入れて、四季を通じて来訪者の絶えないビーチを目指すものでございます。

3、御宿町民にも来町者にも喜ばれるビーチといたしまして、御宿海岸の日常的な利用者は町民であり、海岸から1キロ以上離れた御宿台から散策に来る人も少なくないものでございます。町民に愛され、日常的に利用される海岸とするものでございます。さらに、海水浴客の利用を初め、サーフィンや砂浜を利用したビーチスポーツや、海浜保養地にふさわしい文化芸術等に関連したイベントの振興で町外からの来訪者の増加を図るとともに、高齢者のシンコウトともに増加傾向を見せている癒やし旅行への対応として、美しい海岸の風景の中での散策のほか、町全体で宿泊、温泉、食事などを総合的に提供できる環境づくりを目指すものでございます。

御宿海岸利活用計画の副題といたしましては、「素足で歩ける白い砂浜を未来へ！」とし、100年先の子供たちにこのすばらしい自然を残しつつ、町民や多くの来訪者をお迎えする将来像といたしました。

18ページは、御宿海岸利活用構想図となっております。

次に、19ページをお開きください。

6、将来像の実現に向けた課題に対する取り組み方針の概要を、総合分野、ハード分野、ソフト分野ごとにまとめたものでございます。

次に、20ページをお開きください。

将来像の実現に向けた課題に対する取り組み主体と実施時期について、前期をおおむね5年以内、後期をおおむね6年から10年で、長期をおおむね11年目以降として表にまとめたものでございます。

21ページから41ページまでは、将来像の実現に向けた課題に対する取り組みの詳細を個票にしたものでございます。

最後に、42ページから43ページの将来像の実現に向けたロードマップでありますが、全体像といたしましては、御宿海岸の将来像の実現は、実行組織づくり、対策案づくり、対策案実施、利用活性化の順に展開しつつ、参加者の共通理解や連帯感の醸成、アイデアの多角化・進化などを伴って、活性化が進むことを狙ったものでございます。

中間目標の設定といたしまして、ブルーフラッグの認証を定めさせていただいております。海岸利活用の多分野での基準達成が必要でございますが、活性化の行動指針を明確にする上で、効果的な中間目標となるものと考えております。

町民が主体となる海岸利活用といたしまして、まず、町民が海岸を生活に潤いをもたらす場所として利用し、愛着を持ち、素晴らしい場所であることを認識することを出発点とし、移住してきた町民の意識、ノウハウ、経験を共有し、学び合い、楽しみ合うことにより、御宿海岸の魅力を世界に発信し、海岸保養地として活性化へのつながりを見せることとなることといたしました。

また、本計画策定にあたり、当初、町の方向性や考え方を受託者に伝えまして、その後、関係団体、例えば観光協会とか宿泊組合、漁業者ほか、ラジオ体操をやっている方、サーファー、マンションの管理人、在住外国人、NPO法人、各大学のライフセービング部、高校の陸上部等に直接意見を聴取してまいったところがございます。また、モニターアンケートにつきましても、関東近辺の1,050人から意見を聴取して、この計画の中に取り込んでいったものでございます。

以上、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第14号により、議決を求めるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

御宿海岸は、私にとっても相当思い入れの強いところなので、今回、30質問ぐらいあったんですけども、時間の関係もありますので、10項目ぐらいに絞りまして、的確な質問をしてみたいと思います。

まず、御宿海岸は、イメージリーダーの顔として、また、住宅の付加価値の一部として重要な役割を担っていると思います。一人一人が砂浜でゆったりと思い思いの時間を過ごしているイメージは大切です。この海岸の質の高さが、町全体の質の高さにつながっていくものだと思います。御宿町にふさわしい質の高い海岸を整備していくためには、まず、誰をターゲットにどのようなサービスを行うかといった明確なコンセプトづくりを行い、それに基づいて適切な施設整備計画並びに管理運営計画を作成することが必要だと考えます。

町長にお聞きします。この計画案、自信を持って町民に、これですね、示せますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 本計画につきましては、まず、計画の目的を掲げております。そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性の中で位置づけがなされまして、現在の状況が分析されまして、多くの課題が抽出されております。描かれております御宿海岸の将来像に向けて取り組み方針がまた示されております。また、取り組み主体や実施時期なども示されておりますが、これらに基づいて実施していくということであります。

この御宿海岸利活用計画につきましては、これからの海岸づくり、これからの、今、滝口議員がご指摘のように、御宿海岸をどのようにしていくかというのは非常に御宿町全体にとって重要なことでもあります。この計画を、このような形で国の交付金を活用させていただきまして、短期間ではありましたが、しっかりと今申し上げました内容について計画策定をさせていただいたと。また、計画策定委員会におきましても、地元のいろんな関係の方々、若い人たちも入っていただきまして、いろいろな分野の方々からご意見もいただいて、その内容につきましても盛り込みさせていただきました。

そういうことで、この計画は、私はすばらしい計画であると。基本コンセプトとして、先ほど申し上げましたように、やはり100年後にも本当に美しい海岸を残していくんだと、次の世代の子供たちに残していくんだと、これがやはりこの計画の基本コンセプトですから、私はすばらしい計画ができ上がったと考えております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

一応、地方創生資金を活用して、上場会社がつくったということで、見てくれはきれいに決まっています。だがしかし、御宿町は既に一歩も百歩も先を進んでいることからすれば、大して私にとっては目新しいものではない。

では、お聞きします。一番大事な問題点をクリアしないと先に進めませんので、2番目の質問とします。

先人たちが命がけで守ってきたこの御宿海岸での事業です。たやすく承認はできません。そこで、中央海岸の施設、越波の防波堤コンクリート護岸計画等、海岸利活用計画全体の総事業費はどのぐらいになるのか、この辺が全く不明確です。これは、委員会でも指摘されてきました。ここは委員会ではありません。町の最高決定機関です。

2,000万円もかけてつくった事業計画書に、事業費概算が示されていないのはおかしくないですか。どう考えてもおかしい。住民の方々も、どうなっているんだということで、これ1ペ

ージ50万円、ということは、請求書に明細をつけてくれと私は議員運営委員会で質問したところ、これは一括での発注なので明細はありませんということで、1ページ50万円とさせていただきます。何が問題かというこの先に行くにあたって、その総事業費を示してください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先般の会議で同じようなご質問をいただきましたけれども、この計画は海岸利活用計画、100年先を見越した基本コンセプトをうたってこの事業を進めていきますが、内容にもございますように、およそ10年後を見越した計画であります。簡単に申し上げますと、10年以内にどのような事業ができるかということでも言い換えることができると思うんですが、そういう意味でいろいろなイベントといいますか、海岸を四季を通じて利活用する内容、あるいはブルーフラッグというものを掲げておりますから、そのための環境の改善、環境のレベルアップ、そういうこともあるわけでございまして、それとハード部分の幾つかの施設の中で、およそこのぐらいかかるであろうということを申し上げましたけれども、先ほどご質問の中に護岸堤とか越波云々とありましたけれども、たまたまこの申請のときに、この海岸を保全していくための海流調査とかそういった調査を上げましたら、その部分はカットされたんですね。これは国の判断でございますから仕方がないことではございますけれども、そういう中で、この10年以内に海岸を利活用して、いかに地域振興を図っていくかと、地域創生を図っていくかと、そういう面の事業でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

町長、私の質問に全く答えていないですよ。総事業費が大体おおよそ、これから5年、10年先を見込んで町のお金を投入していくということで、こんな2,000万円の設計費用がどうのこうの言っているんじゃないんですよ。ここに25年前、海水浴場親水計画、浜野総合研究所から示された計画案、事業概算が、ここに私はコピーして大切に持っていました。これだけでも、インフォメーションセンターだとかボードウォークだとかいろいろある中で、この計画、張り出し護岸だとかインフォメーションセンター、商業施設を抜かしても10億円からの計画で、25年の間に一つもやっていない。月の沙漠通りが完成以来、御宿町は御宿のビーチフロントを全く何も意識せずに来ました。

ここは委員会じゃないんですよ。この先の10億円、20億円かかっていくと見られる計画を、この先、総合計画案にもこの予算が載っていない。補正予算でこれを認めていくということになれば、この議案が賛成多数で可決するか否決するかわかりませんが、賛成する議員は、予算

を示されないまま賛成するという事になったら、この先、5年、15年、議員やっているかどうか分かりませんが、その全ての案件に対して賛成するようなことになっていってしまう。だから、今言っているんですよ。

これは事業なんです。誰が責任を持っていくか。次の世代の人たちに渡すために我々は町づくりをやっている。10億円、20億円の負債抱えちゃったら大変事です。ビーチフロントの計画は、素晴らしい、一流の人の手によってやるべきもので、そんな概算予算も示されないような議案、審議できないですよ。おおよそでいいですから、示してください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 25年前に立てられました計画につきまして、今、滝口議員さんから申し上げられましたけれども、なかなか現在と25年前、社会経済状況はかなり違っておりますと私は認識しております。そういう中で、今申し上げましたように、地方創生のときを迎えまして、これから5年間地方創生交付金が出ます。そういう中で、できるだけ連続してこの関係事業を申請していきたいと考えておるところでございますが、内容としましては、今回の申請にも上げましたように、例えば老朽化といいますか、非常に衛生上も、やはり公衆トイレの改善は必要であります。あるいは案内所とか広場とかそういう形、またボードウォークも検討の課題に入ってくるのかなと思っておりますが、そういうことで地方創生交付金を活用しながら行くという基本的な考えは持っております。

そして、総合計画の中で前期、後期ありますけれども、これから間もなく後期へのパターンに入りますけれども、そういう中で計画を盛り込んでいかなければいけないなと思っております。先の会議で私が概算を申し上げましたのは、およそ10年間で2億円から2億5,000万円ぐらいかかるんじゃないかという数字は申し上げさせていただいております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

いや、あきれて物が言えない。ボードウォークだけで、この計画だけで2億円とかの数字なんていうのはあり得ない話なんです。もう既に25年前と経済環境違うと言ったって、大体1メートル幾らだとかわかっている計画であって、じゃ、お聞きしますけれども、中央海岸の屋上展望台、これ2,100万円の予算がふれあい総合施設、載っています。施設計画費500万円、できるんですか、こんなの。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このたび中央海岸の関係は、シャワー室とか案内所とか、あるいはト

イレ、また、ふれあい広場、そういうものを含めて申請のときに考えたことは、そのときおよそ7,000万円ぐらいだったんですね。そういう中で設計費がおよそ7%ぐらいということで、500万円の設計費を計上させていただいておりますが、今回の地方創生交付金で国と協議をした中では、ハード部分については50%以下ですよという中で、今回4,000万円の交付金が該当をいただきましたけれども、先ほど申しあげました、当初5,400万円で申請させていただいたんですが、1,400万円は該当いたしませんということで、4,000万円の交付金をいただいたわけでございます。

ハード事業が全面的に認められれば、そういう内容で7,000万円なら7,000万円の概要で提案することも可能であったと思いますが、そして今回の地方創生交付金、追加の加速化交付金は全国で1,000億円ということございまして、最高、1自治体で8,000万円の上限でございます。そういう中で私ども今回5,400万円申請させていただいたんですが、4,000万円の該当になったということでございます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

協議会でも7,000万円ということは、これ1つとっても半額、50%ということでおおよそ5,000万円はかかるだろう。これは全く住民には受け入れられない施設だと思いますけれども、それが7,000万円、それ1つとってもアバウトな数字が出てくるじゃないですか。

じゃ、ボードウォークはここで示されているじゃないですか、岩和田海岸。そこをかさ上げもするとかという話もあります。だからその費用は、今度はボードウォークは幾らなんですか。浜海岸にもこれ出ていますよ。示してください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 簡単に申し上げますと、今7,000万円と言いましたけれども、あとふれあい広場が2カ所、1カ所2,000万円として4,000万円、そして合計で1億1,000万円。2億5,000万円かかりまして、あと1億4,000万円あります。そういう中で、2,000メートルをフルに活用してメーターを掛け算しますと5万円ですか、そういうことになろうかと思いますけれども、ただ、状況によりまして、ボードウォークの内容が違いますから、あるいは何メーターやるのかはその状況次第で、また県の、国の海岸でございますから、いろんな協議の中で、どこからどこまでとかいう話になって、概算ですけれども、おおよそ、そのような考えを持って総額2億5,000万円程度というお話を申しあげました。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

じゃ、文書で出してください。大体の概算2億5,000万円という数字が出たんだったら、口頭じゃまた問題あるので、概算を言っているんだったら文書で出してください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この議題に関して、このようにいろいろご議論をいただいているわけでございます。ご意見をいただいているわけでございます。そういう中で、私としては、町はこう考えていますよということで口述で述べさせていただきます。私は、文書で出す必要はないのではないかと私は認識しております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

町はだとかコンサルタントがじゃないでしょう。これ、じゃ何なんですか、2,000万円のこの計画書。おかしくないですか、全く。5年先、10年先、100年先見込んでいて、何でそれを示されないのか。

普通だったら、20ページの実施時期というのがあって、予算が示されなければ審議ができないじゃないですか、我々は。どうするんですか、これ。補助金がとれなかったら中止なんですか。そんな甘っちょろい事業計画なんかおかしいじゃないですか、全然。これは委員会じゃないですよ、何度も言うけれども。がっかり来ますよ。

じゃ、観光課長は幾らぐらいかかると思っているの、総額で。5年、10年先。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 今、町長のほうから概算の数字が出ておまして、この計画につきましては、今後、魅力ある海岸づくりのために、ハード、ソフト対策についての取り組み方針ということで最初からご説明をしているところでございます、これは皆さんと協議しながら、その規模についても決めていかなきゃいけない部分もございますので、当初、費用を算出する上では、2億5,000万円というお話をさせていただきましたけれども、今後その話し合いの中で規模が決定次第、実質の数字が出てくるものと解釈しておるところでございます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 言っていることが全くわからないから言うんですけれども、この2,000万円かけた計画書を自信を持って見せられると言ったじゃないですか。自信を持って、一番最後に事業概算費がついていて当たり前だということを言っているんですよ。

じゃ、このすばらしい計画書で、この施設だとか、住民からこんなもの要らないと言われ

ば、すぐやめてくれるんですか、これ。取り消すんですか。設計費、整備費まで示されているのに。そういうことなんですか。じゃ、大した計画書、ただの報告書で捉えていいんですね。報告書として捉えますよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ここ30年ぐらいの間に幾つかの観光計画、基本構想的なものが出ておりますけれども、その計画策定あるいは基本構想の中で事業費が出ているものもありますけれども、計画策定ですから、なかなか中長期にわたって出せない部分もあるのではないかと思います。そういう中で、先ほども滝口議員さんもおっしゃっていましたが、ほとんどの計画が、大きく分けて5本、6本、30年の間にしておりますけれども、本当に一部は実施をされておりますけれども、ほとんどの計画が余り実施されてこなかったと。そういう中で、この計画は現実に見合って、現実を踏まえつつ、一步一步確実に前に進めていきたいということで、この計画策定をお願いしているわけでございます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

これ以上やってもかみ合わないので、先に進みます。この件に関しても後からの議員からも出ると思いますので、時間がないので。

次に、まずは既存のコンクリート製の案内所とか、電柱地中化すれば、誰もお金がかかるのはわかっているんですけども、それは東電の問題。何であそこに電柱がなきゃいけないのかというのが疑問の一つで、要らないじゃないですかね、あそこの電柱。誰のための電柱なのか。放送センター、ステージ、公衆便所、これぼっちゃんで汚いやつですね。こういう汚いものを先に撤去すべきだと思うんですよ。

それと、先ほども言いましたように、時代が変わりました。海の家対策、宿泊施設対策、その辺も含めて、またショップ、商業施設ですね、その辺の対応がいつも聞いていると全く時代錯誤の感覚なので、その辺どう思っているのか。どちらでもいいですから。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先の会議でも申し上げたんですけども、電柱撤去につきましては、滝口議員さんもお承知かと思いますが、地中に埋設する費用については非常に高額であると考えております。ですから、この関係は一自治体が単独費とかなかなかできない問題ではないかなと思います。しかしながら、環境の一番の重要な面でございますので、私自身としては、今後、やはりこの問題は自治体だけではなくて全国的な問題であると思いますので、議論を広

くして、日本が観光立国、また県が観光立県として立っていくなれば、やっぱりここは非常に重要じゃないかというようなことをぜひ議論を広く展開していきたいと。いろんな方々にも協議して、そういう議論を起こしていきたいと考えておるところでございます。

また、海の家、商業施設あるいは宿泊施設、これはこの計画の中にも項目が入っておりますので、関係者の皆様方、関係団体の皆様方、なかなか今までずっと、海の家にしても長い歴史がありますから、なかなか一朝一夕ではできませんけれども、改善の方向に向けて、皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

その辺に関しては、大体皆さんそういうことを言うんですけれども、もう本当にこういうスタイルですよというものを示していかなきゃいけない。正直、海の家が海岸にある必要はなくなりました。海を家の皆さん、丘に用意してあげて通年営業できるような形をとっていかなきゃいけない。そんなことも踏まえて、この数年、海水浴場からビーチタウンということで、地道に専門家を交えて勉強会、住民との対話を私たち議員も有志でやってきました。

そんな中で、先ほどからも言っていますボードウォークの計画は、既にもう25年前に示されていたんですよ。それが、ボードウォークの意味と、なぜボードウォークが実現しなかったのか。町長も役所の職員だったので、その辺おわかりかと思うんですけれども、ボードウォークの重要性と何でその当時できなかったか、わかりますか。わからなければ別に結構なんですけれども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私の感覚の一端を申し述べさせていただきますけれども、やはり皆さんご承知のように、海岸を見ておられますと砂の動きが非常に顕著であります。大きな台風が一つ来ると、例えば海岸にボードウォークをやったときに——1日、2日で海岸道路に大きく砂が上がりますけれども、そういう形で、例えば設置したボードウォークの上に砂が堆積するとか、そういう現象がありますので、このような施設については、やっぱり設置するにはどのようにするかということを検討して、皆様方のご意見も伺いながらしなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

それと、やはり海岸ですから、木造で、鉄類と違いますから、耐久性といいますか、そういうものもいろいろ検討していかななくちゃいけませんけれども、何でできなかったかということにつきましては、いろんな事情があったのではないかと思います、平成3年にこの計画は提

出されております。そういう中で、歴代の町長さんも何名かいらっしゃいましたけれども、この計画に着手できなかったというところがございます。いろんな原因があると思いますけれども、私は、やはり変化する海岸の状況が非常に著しいので、そこになかなか設置しにくい状況があったのではないかと、そのようなことを考えております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

その辺のことが明確な答えというか、それはそのときたまたま私の父親がこれにかかわっていた、近い関係にいたので、私も今から言う答えの中に、実際それが100%ということはないんですけども、一応参考のために言うんですけども、まず、ボードウォークの必要性ですね。これは、町長が言っている全町公園化につながっていくんですよ。ということは、ボードウォークは御宿町の両漁港をつなぐ最もインパクトを持ち、サイドには海浜草、海岸を公園のように使うことが可能になり、散策や散歩、ジョギングなど通年利用が可能になるから、通年観光を目指す意味でも、潮風を感じてそこを歩くという——砂浜を歩く人なんて、今ほとんどいませんから。昔は、この題名のとおり、これが悪いというわけじゃないですが、素足で歩ける白い砂浜を未来へ。これはこれ。ただ、今、月の沙漠ゾーンに行くまでも砂が入るから嫌だという時代。木造の遊歩道をつくれば、通年可能になる。

そして、なぜ実現できなかったのか。それは費用面もあるんですけども、一番の理由は、私の知っている限り、県土木の意向はコンクリートの基礎で固めなければ認めないということでした。時の町長は、絶対に自然を壊しちゃならないと頑として首を縦に振らなかった、妥協はしなかった。時はそのまま過ぎ去った。これが一番の理由です。砂浜をコンクリートで固めるようなことは絶対しないと。ここの押し問答の最中に亡くなってしまった。

それはそれとして、次の質問に行きます。

この計画書ですが、第1番目、海岸計画、2番目、入り口計画、3番目に推進空間計画がバランスよく示されていない。また、駐車場施設、生活排水処理施設も関連して考えなければならないと思いますが、町長もご存知のとおり、昭和63年12月、電通から出された御宿マリリゾート基本構想案、これは御宿の全体のランドデザインを既に描かれています。それプラス、平成3年3月に御宿町モデル海水浴場親水計画基本構想報告書が、電通から紹介された浜野総合研究所（株）DMから示されています。

当時、余り父親のあれになっちゃって、たまたま町長だったので仕方ないので言いますが、滝口町長が世界に通用するリゾートの町にするんだと言って、命がけで英知を集結して

つくった計画案ですね。なぜこの遺志を継ぐことなく、町は眠ったままにするのか。

そして、その計画書は大切に保管してあると思いますが、皆さん、この計画書を見たことがあるのか。そして、大切に保管してあると思いますので、議員の皆さんも知らない方大勢いるので、これを出してもらえれば出してください。

○議長（大地達夫君） 暫時休憩いたします。

（午前 11時26分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時44分）

---

○議長（大地達夫君） ただいま滝口一浩議員から請求のあった資料に関して、原本が見つかりましたが、この扱いをどうするか、議会運営委員会を開いて決めていただきたいと思います。  
暫時休憩いたします。

13時まで休憩いたします。

（午前 11時45分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時02分）

---

○議長（大地達夫君） なお、浅野教育長におきましては、教育委員会開催のため退席しております。ご了承ください。

滝口一浩議員から請求のありました資料につきましては、議会運営委員会において検討した結果、報告書は事務局での閲覧とし、それぞれの報告書の事業費概算部分を抜粋したものを配付するという事に決しました。

この資料を配付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

資料配付をお願いします。

（資料配付）

○議長（大地達夫君） 配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 配付漏れなしと認めます。

それでは、滝口一浩議員、質問を続けてください。

○5番(滝口一浩君) 5番、滝口です。

25年前の予算書が出たからといって、何てことはないんですが、何が言いたかったか。計画書に対して予算概算があって当たり前。これがなければ先に進めないということが一番念頭に皆さんに置いていただきたい。

そんな中で、私の最も尊敬する父が25年前、コンセプトプランをつくり上げた。たまたま今年の1月に23回忌法要が終わりまして、久しぶりにこの計画書を見たわけです。全く色あせていない。これを超えるものを私は期待していたんですけども、期待外れだった。そんな中で、先ほども言いましたけれども、滝口栄蔵元御宿町長は、世界に通用するリゾート地をつくるんだと。当時、私はまだ25歳ぐらいでしたけれども、そんなこと言っちゃってみたいなことを正直思っていました。

その3年後、父は亡くなって、その言葉を確認めに、私は実費で5年がかりでサンフランシスコのカーメルという町、ビーチ、あとサンタクルーズ、ロサンゼルス、サンタバーバラからサンタモニカ、マリブロングビーチ、ハンティントン、ラグナビーチ、サンクレメント、オーシャンサイド、デルマ、ラホヤ、パシフィックビーチ、一つずつ、一人でいろんな手段を使って見てきました。

確かに帰ってきて、アメリカに行くと、よく何でもアメリカンドリームの世界を本当に思うわけで、御宿に帰ってきてビーチを眺めたときに、これはビーチフロントのインフラ計画を間違わなければ、世界に通用する。どこが通用するか。海水浴では通用しません。なぜなら湘南とかアジアのビーチリゾートとかハワイとかそこと、たかが七、八月で10万人の海水浴場計画なんかというのは今さら通用しません。みんな海外に出ていく。だから、四季を通じたビーチフロントをつくり上げなきゃいけないと思うんですよ。

そんな中でも、じゃ何がいいのか。よく世界を旅している方とも話すんですけども、世界には本当に名所だとかビーチが素晴らしいところとかいっぱいある中で、やっぱり御宿がいいということは、田舎くさい、自然ですね、ほっとする、そんなところがいいんだと思います。先ほどの電通、浜野総研の示した中にも、やっぱりコンパクトなこの海と里山の大きさですね、サイズ、これがすばらしくいい。そんな中で、100年の大計でつくられた役場庁舎の意味をもう一度見直し、御宿町全体のグランドデザインを描いてから進むべきと。もうコンセプトプラ

ンはつくり上げてあるので、それを一つずつマスタープランとして我々がそれを実行していけば済むだけの話だと思います。

月の沙漠通りの完成以来、全く御宿のビーチフロントもそのまま、20年間眠ったままになっています。先ほどちょっと言い忘れたんですけれども、これは誰をターゲットにするか。町長でも観光課長でもいいんですけれども、誰をターゲットにするか、お答え願えますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、滝口一浩議員からいろいろお伺いいたしました。ご尊父の計画を確認する意味でアメリカのリゾート地を訪れたと、素晴らしい経験をされたんじゃないかなと思います。そして、その実現のために、夢をはせることは本当に素晴らしいことであると思います。

私も職員のとときに、ご尊父である滝口栄蔵町長さんから薫陶をいただきました。非常に私の中に、あの当時、滝口栄蔵町長さんは、自然と産業が調和したマリンリゾートという一つのタイトルといますか、出していまして、非常に感銘を受けたわけでございますが、先ほど議員さんがちょっと触れましたけれども、名前は違いますけれども、私はその観念といますか、理念といますか、それを全町公園化構想という形で少しずつ実現することができればと考えておるところでございますが、そういう中で、やはり過去といますか、ここに昭和44年から観光計画の基本構想、基本計画、7計画が挙がっているんですが、なかなか実現されていない。この中で、事業費が入っているのが3本です。4本は入っていない。

私は今回の計画をつくるにあたりまして、やはり実現できる計画をつくっていききたい。そういう中で、ある程度の期限を定めまして、この計画を策定させていただいているわけでございますが、先ほど申し上げましたように、これからやはり25年前、30年前と社会経済状況は本当に変わっていると私も認識しております。私の視点は、できる内容を少しずつ改善していこうという観点であります。そういうことで、幾分かといいますか、あるいは、大きく滝口議員と相違するかもわかりませんが、私はそのような考えであります。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

ちょっと言い方が伝わらなかった。そういうことを聞いたんじゃないなくて、観光御宿として生きていくために、この整備計画をして、どういう人たちを誘致するのか、迎えたいのかという、その辺のターゲットの話なんです。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まさに、この計画のもととなります地方創生、今人口減少時代を迎えまして、やはり若者がターゲットであります。若者あるいは家族の皆さんがより多く海岸に集い、楽しんでいただければいいなど、そういう計画を立てていきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

若者は若者で、サーファーもいますし、それはそれでいいんですけども、ターゲットはもう一回、昔のやつを見直してください。アッパーミドル、ハイエンドクラスの人たちをターゲットにする。先ほども言いましたけれども、夏の海水浴場の入り込み数なんて、今さらどうでもいいことなんです。落ちついたファミリー層だとか、ハイクラスの人たちがゆったりできるビーチタウンを目指すことがこの計画の意味なんじゃないかなと私は思います。町長は思わないみたいですけども。

そんな意味で、月の沙漠通り、先ほど紹介しましたけれども、これも私たちは7年かけてヤシの木の再生をして、それは私の思いが強いから仲間を集めてやった中で、役場とか頼る気はさらさらないわけで、別に何をしてくれているわけでもないですけども、何でそれが大事だったか。そこからビーチフロントの整備が始まって、石英石でちりばめた遊歩道と、無理やりですね、観光道路、幹線道路としてあそこの道を無理して国にお願いして通したわけですよ。それが今、皆さんジョギング初め、遊歩道として、散歩道として大勢の人たちがあそこを通っている。

そこをつなぐのがボードウォークだったわけで、そのヤシの木も枯れたままの状況で、なかなかそれを枯らしたら、まあ、冗談なんですけれども、おまえら、このヤシの木枯らしたら首だからなど。その人たちはもう引退しちゃいまして、この言葉を覚えている人たちも齋藤課長ぐらいしかいないんじゃないかなと思うんですけども、そんな中で、町づくりに関してパートナーの選択は本当に重要だと思います。今回の場合、国際航業さんが2,000万円の入札で計画書を出したわけですけども、先に見積もりを1社からとっています。どういう経緯で国際航業さんに行き着いたのか、紹介者は誰だったのかというのが1つ。

ウェブ上で私も国際航業さんのホームページを見させていただきましたけれども、上場会社の測量屋さんです。最近コンサルタントも始めているみたいですけども、一番疑問に思うのは、町づくりの実績があるのかということなんです。

例えば、私は父と近い関係にあったもので当時のことをよく覚えているんですけども、何ですばらしいこの親水計画が当時出てきたか。そこには、世界の電通ですよ、電通が入って

いました。その中に、何々交通の御曹司がたまたまいたわけです。その人のおかげで、浜野安宏というライフプランナーに行き着いた。そこの頭脳だったのが、今の工学院大学の下田先生だった。そういう人とのつながりがあった。天下の電通が、ちっぽけな会社に発注した。ハーバード大学の教えというのは、小さくても世界を相手にする会社をつくれという教訓があるそうです。皆さんに失礼ですけれども、公務員とか大手に就職するんじゃなくて起業しろと、そういう理念がある。そんな中で、紹介者と、町づくりにどんな実績があるのか全く示されていないので、ちょっとお答え願えますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 経緯等については課長から申し上げさせていただきますが、私は、今回の委託事業につきましては、基本的な考え方は、私と職員で考えました。100年後に残す、その観念といいますか理念は、私たちが考えました。それでいろんな会議をいただいて、策定委員会とか、またいろんな技術といいますか、それでいろいろ肉づけし、内容を豊富にしていたんですが、いつもおっしゃるように、委託業者に丸投げというのは、今までは本当によくはないことが多くあります。そういう中で、基本的な考え方は私と職員でつくり上げたということを一言だけ申し上げておきます。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 参考見積もりについてのご質問と思われませんが、参考見積もりにつきましては、交付金事業の申請の期間が非常に短い中で、御宿町で過去、現在も污水適正処理構想等を受注しております国際航業に参考見積もりとして出させたわけでございまして、手続的には本年入札をしておりますので、新たに指名をしまして、入札の執行をした次第でございまして。

以上です。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

私たちが考えて、専門家に頼んだ。これは別に構わない。だから、この国際航業さんがどういう町づくりをしてきたのか、どういうところをどういうふうにしたのかというのが全く示されていないのと、先に、進みまして、ここに見積もりを1社からとったわけで、その2,000万円の請求書に明細がないなんていうことは、住民に我々はどういう説明をしていいのかが全く困るわけで、それはないということだったので、1ページ50万円と言わせていただいたんですけれども、そこで町づくりの、どこどこ町のどここの海水浴場をインフラ整備したの

かとか、ほかのこういうところをやったのかという実績があると思いますよ。測量の仕事じゃなくて、町づくりの実績です。それを1つと、まずは仕様書と積算根拠、これぐらいは示していただきたいので、提出をお願いします。

○議長（大地達夫君） 答弁の資料をまとめます。

暫時休憩します。

（午後 1時20分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に滝口一浩議員から請求のありました資料に関しましては、25日開催の議会運営委員会において、もし開示請求があった場合には配付することをよしとする決定をいただいております。

ここで、資料を配付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

資料を配付いたします。

（資料配付）

○議長（大地達夫君） 配付漏れありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、吉野産業観光課長の答弁から続けます。

吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 貴重なお時間をいただきまして申しわけありませんでした。

それでは、国際航業の実績についてご報告させていただきます。

本町で、本年、汚水処理適正処理構想を実施しております。また、農地台帳、道路台帳につきましても国際航業で行っているところでございます。鴨川市で一昨年、昨年と清澄、四方木地区の基礎調査及び活性化基本計画というものを策定しております。あとは、孺恋村の景観計画策定や、福島県の会津地域で自転車利用の促進計画の策定や、北九州にあります北九州港の水質調査等でも実績があるということでご報告を受けております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

これは議運でいただいたあれで、今、国際航業さんの実績報告を課長からいただきました。

そこで、入札に関して、それとは別に資料があるんですけども、入札結果が99.4%、開札調書から見て、談合、随意契約はなかったのか、その辺ひとつ、とりあえず質問します。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 入札につきましては、平成27年10月28日に入札指名審査会ということで8社指名させていただいております。その後、11月11日に入札を行ったわけですが、先ほど議員おっしゃられたのは予定価格に対しての率ということでございますが、予定価格は公表しておりませんので、設計費が2,037万円（税別）に対して、落札額が1,918万円（税別）ということで、入札比率94.16%ということで落札が行われたところでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

すばらしい落札結果でした。

先に進みます。

本計画と並行して別途検討すべき課題、これは計画書の16ページの下段に書いてあるんですけども、全部言うといっぱいあるんですけども、例えば漁港施設、月の沙漠記念館、ウォーターパーク等があります。これも並行して進めていく。これも先ほど町長が、私たちである程度計画を練りましたと。じゃ、この利活用計画は、大して業者の力はかりなかったのかということで、この並行して施設の別途検討すべき課題、これも一応執行部でこれからも考えていくのか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） この海岸利活用計画の中で、本計画と並行して別途検討すべき課題ということで一旦は整理をさせていただいて、本計画の中の守備範囲ではないという部分でございますが、今後こういう課題につきましても検討は必要ですよというようなまとめ方をしてあるところでございます。なので、今後やはりやっていかなきゃいけないものというものもありますので、順次やっていければなというところでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

全体計画は計画として、こういうリゾートマンション空き室計画だとか、宿泊、物販、飲食サービス等の関連産業に関して、こういうものを大学連携とかそういう専門分野に発注して力をかければいいんじゃないかなと思っております。一番最後に大学との連携というのも書いてありますので、その辺は、今回は予算審議ですので、先に行かせてもらいます。

今回の計画の大義がブルーフラッグ。ブルーフラッグというのは、我々もそうなんですけれども、一般の方からしてもなじみのない、ヨーロッパのNPO団体の水質基準だとか環境教育だとか、33項目の厳しい判断のもとに、そのビーチがブルーフラッグの認証を受けるということなんですけれども、どう考えても、先ほども言いましたけれども、アメリカだとかアジアのリゾートとかオーストラリア、4,000カ所もブルーフラッグのビーチがあるという中で、一つもありません。今、日本でなくて、ブルーフラッグに関して、一体誰が、これはいいから御宿もブルーフラッグに参加してみようと。まず、それが1点と、海岸地域の自治体が積極的に日本でも手を挙げていません。今のところ、鎌倉の由比ガ浜海岸と福井の高浜海岸、御宿海岸ということで、私もウェブ上で見たんですけれども、なかなか厳しい、ハードルが高い。取ったからといっても、1年の更新。

本当にブルーフラッグってそんなに重要なのかということですね。はっきり言って、地方創生絡みでのブルーフラッグありきとしか思えないんですね。よく使う言葉で、私たち、このブルーフラッグを大変な思いをして取る意味が全くないと私は言い切っちゃいますけれども、それならば、ほかのものに回したほうがいい。実際にブルーフラッグ、ブルーフラッグといっても、前回の3月議会で、吉野課長は行ったことない。じゃ、町長はブルーフラッグのビーチに行ったことがあるのか。行ったか、行かないかは問題じゃないんですけれど、何でそこまでしてこれにこだわるのか、そこら辺がいまいちよくわからない。前から、ブルーフラッグ日本初という、そういうフレーズを使いたかったんでしょうけれども、もう日本初は消えています、多分。4月にほかのところももうそれを取る。ただ、それは続かないですね。

ということは、ブルーフラッグ自体の厳しい審査と維持管理コスト、まして先ほどの中央海岸の箱物計画の7,000万円のビジターセンター、これがセットになってきたならば、とんでもない話になっていくから、そう簡単にはビーチを持っているところでは手をこれからは挙げないと僕は思っています。そして、取ったからといって、次の年に取れるかわからない。このリスクも考えなきゃいけない。そのことを踏まえて、ブルーフラッグに対する思いって何か、町

長のブルーフラッグに対する思いって何ですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このブルーフラッグの認証取得というのは、非常に高いハードルであると思います。ここに33項目挙げておりますが、私は、この目標に向かって、こういった水質の基準だとか環境基準とか、そういうことを改善していく過程が非常に重要だと思います。認証を取得できるかどうかわかりませんが、そういう目標に向かって現在の環境を改善していくと。この努力が、やはり全体環境をレベルアップしてくるんじゃないかなと考えております。そういうことで、日本においてまだ全面的取得はなされていないということですが、この基準に見合ったように、一どきにはこれ全部できないと思いますけれども、中期的な考えで、これは一つの目標は4年ないし5年ということになっておりますけれども、しっかりと目標を立てて努力していきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

これはヨーロッパのNPO団体で、日本でも森林だとかそういう事業をやっているNPO団体が、NPOとして御宿に営業に来たのか知りませんが、僕に言わせればお役所仕事だと、別にブルーフラッグにこだわることはない。その中身は、先ほども言いましたけれども、レベルを上げていけばいいんであって、そこに箱物計画がつくなんていうことは、町長もそれはやっぱり本意ではないと思うんですね。

だって、中央海岸の——私はサーフィンをやるので海からよく丘を眺めます。丘からの景色とは違うんですよ。ビーチフロントの一番大事なセンターに便所を持ってくる話はないですよ。箱物をつくる必要はない。維持管理が大変になる。維持管理までしたら幾らかかるかわからない。ウォーターパークをうまく使えばいいのであって、トイレにしても会議やるにしても、10カ月間は遊んでいるわけで、そこら辺も踏まえてビーチフラッグには賛同できない。

最後に、御宿の財産でもある海岸の計画は、住民説明はもとより、プレゼンテーション及び勉強会が必要だと考えます。最近思うのですが、事業の進め方、プロジェクトチームの編成に大いに問題があると個人的には思っています。当たり前のことを言うと思っておりますけれども、住民説明会はいつ開きますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この計画は、ご案内のように、先般策定委員会でいろいろご協議をいただいで中身を肉づけして、この計画ができてきたわけでございます。そういう中で、住民説

明会の前に、やはり観光関係の機関の方々とか、当然のことながら委員に入っていておりました海岸売店組合の方々とか、そういう方々との協議が初めに来るのではないかなど。そういうことを経ながら、やはりこれだけの大きな目標を掲げますので、住民の皆様方の説明会を開催させていただきたい。まだ、日にちをいつごろできるということは決まっておりませんが、そういう過程を踏んで行っていきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

それは、本来でしたら中間で住民説明会があってもしかるべきだと思うんですよ。それで、策定委員会も各団体の団体長を集めてやっているわけで、今さらその団体がどうのこうのじゃなくて、これは住民にかかわる問題なので、1回、勉強会でも、これを仕切った業者さん、あとは執行部で考えたという町長なり課長が、皆さんがプレゼンテーションを行って、またそこでどんな意見が出るかわからないですけれども、ぜひその辺は予定していただかないと、この計画ありきで進んではやってられませんので、以上、全く納得のいかない、正直言って時代おくれの、ビーチタウンにはほど遠い海水浴場計画なので、先に私はレッドフラッグを掲げて質問を終わります。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

まず、2点の方向から聞きたいと思います。事務手続と業務手続、これに関連して質問をさせていただきます。

まず、地方創生関連、これは政策なのか法律なのかと。加速化補助金出ていますよね。田邊課長は、この計画事業は100%交付対象だということを多分おっしゃったと思うんですけれども、総事業費は2億5,000万円という先ほどの話なんですけれども、これは政権あるいは内閣がかかわっても、この計画に関する補助金は担保されるんですか。

というのは、合併特例債みたいに政権が変わろうとも法律で認められるのか。これは政策なのか。お金を出すときはちゃんと条例がちゃんとして回りますけれども、そういう意味の話ではなくて、10年間の担保がついているのかと。計画をスタートしますよね。途中で政権あるいは内閣がかわりましたら当然変更されちゃうのか、それは保証されるのかと。

それと、今回議案提案されている中で、ソフト関係は100%という話ですよ、補正予算のほうを見ますと。事業費のほうは100%出ていないんですけれども、今後ともそういう形になっていくのかと。この2点。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 補助金は、これは毎年度申請ということでございまして、一定の審査を経ていただけるものでございますので、保証されるかという保証はされてはおりません。

それと、計画は100%というようなお話でしたが、こちらの採択を受けると事業費は100%補助されるということで申し立てまして、それは計画に限らず、いろいろな事業メニュー、これを国が認めていただければ、その100%ということでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

100%という中で、中央海岸の展望塔、あれは100%じゃないので、申請を100%しなかったんですか。

もう一点は、予算申請はそれは毎年度審査がありますよね。それは、御宿町だって同じことなんですけれども、例えば地方創生の関係で10年スパンのやつですよね。この計画は国がある程度承認して、1回目の加速化交付金が出てくるわけですよね。要するに国が認めたと、今年に関してはね。じゃ、来年度はその担保はないと。事業継続はできないと。毎年繰り返して申請していく、これは当たり前の話なんですけれども、要するに継続性はないという感覚でよろしいんですよね。吉野課長、お願いします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、観光関係の加速化交付金の申請額についてご説明いたします。

加速化交付金の申請額が5,400万円……

（「そうじゃないです」と呼ぶ者あり）

○産業観光課長（吉野信次君） いや、100%の話ですよ。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○産業観光課長（吉野信次君） はい。5,400万円で当初申請をしておきまして、そのうち4,000万円に今回なったんですけれども、そのトータル金額の半分までがハード事業として申請をしてもいいですよという意味合いの部分として、今回2,600万円が申請されたところでございまして、この金額部分につきましては、100%が加速化交付金ということに一旦はなるものです。

ただ、町長のほうからも、施設については7,000万円程度かかるんじゃないかという部分も

話がありましたとおり、今後皆さんと協議しながら、規模とか本当に必要な機能とかそういう部分について詳細がわからないと、本体の金額自体をはじけないという部分でございまして、一旦この加速化のルール上、この2,100万円ということと設計費の500万円で、2,600万円が加速化交付金の中では交付決定が出ているというところでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

ということは、申請したものは100%おりたけれども、事業費の、例えばふれあい総合施設ですね、ワンストップのやつ。これは2,100万円という予定額ですけども、それは予定されるもの全額を申請しなかったと。すればおりるということですか。ハード部分に関しては50%なのか、それを聞いているんですよ。100%と言っているから、じゃ申請したソフト、ハード含めて100%保証されて、簡単に言えば町の温かい金が出ていなくて済むのかという質問だったんですよ。

という中で、100%という話が出ていましたので、温かいお金が出なくて済むという質問だったんですけども、今のお話を聞くと、ソフト関係は100%だけけれども、ハード関係、これは申請しても50%という感覚でよろしいんですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 議員おっしゃるとおり、ルール上の話でございまして、申請額の半分がハード事業として認めますよという、金額がもう申請金額の半分ということで当初から決められておりますので、それが全てその施設にかけられるかということ、やはりかけられない部分というのが出てきてしまうところの話がその差になっていて、100%なのか50%なのかというお話になるんでしょうけれども、加速化の申請上であれば100%は申請した分は出ているという形でございます。ただ、7,000万円と2,100万円では到底差が今ありますので、それを考えれば100%ではないという話にはなってしまうというところでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

要するに、申請したものは100%、1,000万円強カットされましたけれども、申請分は100%おりてくる。それは申請したものはおりてくるんでしょうけれども、全体の事業としてはハードルが高いという感覚で捉えております。

次に、事業イメージですね。この1ページ、原則として、以下の1に掲げる事業分野のいずれかに該当し、2に示す先駆的を有する事業であって、3、4、5の仕組みを全て備えている

と。この事業分野、先駆的あるいは客観的データ、地域関係者との連携、取り組みにかかわる成果目標という中で、成果目標が設定されているという形の中で、この成果目標についてお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 今回、加速化交付金のほうでK P Iを設定してございまして、これにつきましては、平成26年度に御宿町に来られている観光客が35万人ということでございまして、それを平成30年度に42万人にするということのK P Iを設定させていただいております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

7万人増えると。これは目標ですから、それはそれで結構ですけれども、後に聞きたいと思います。

次に、先ほど配られた資料の中で、2,200万円という国への申請書類の作成は、要するに国際航業がつくったということによろしいんですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 交付金の申請にあたりましては、参考見積もりの中から、まだ必要ではないものもございましたので、その中から省いて私のほうで今回の利活用計画に付随するものを精査しまして、それから金額を出しておりますので、当初参考見積もりでいただいた額よりもずっと絞られているものでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

そうしましたら、内訳で算出根拠、計算式を教えてくださいと思いますので、計画策定取りまとめ、これは470万円、あと御宿ふれあい広場整備計画、これは280万円、それから長期滞在に向けてのシェアハウスの検討、これが150万円、国内外観光誘致方策、これが120万円、直接経費100万円、小計で1,120万円、その他の経費が392万円、一般管理費525万円、税金入れまして2,199万6,000円、これが2,000万円の国に対する申請書類ですけれども、とりあえず1点聞きたいのは、この2番目の御宿ふれあい広場整備計画、これで280万円という中で、先ほど町長が言われたように、500万円の設計費用が出ていますよね。これとの兼ね合い。この270万円の整備計画、これを読み上げますと必要規模、数量、施設配置計画、図面制作、積算事業費の算出、これが280万円出ているんですよ。今回500万円出て、足すと780万円になるんです

よ。まず、この計画書でこれに載っていて、どれに280万円かかっているんですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 今、瀧口議員が見られていた書類というのは、今回の計画をするための私がはじいた書類で、加速化のほうの設計費については、実際にやる場合の費用になりますので、ちょっと算出根拠が違いますのでよろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 500万円のほうは実施設計だと思うんです。それはわかっているんですよ。ただ、この中で280万円、施設設計計画図面作成と入っているんですよ。これが成果品だと思うんですよ、もらったのが。ほかに書類があるのなら提出していただきたいんですけども、280万円かけて、この中央海岸のぺら1枚ですか。

それと、この算出根拠、会社からもらったのをあなたが精査して出したと言っている中で、私が読み上げた、あなた持っていると思うんですけども、どうやってこの数字がはじかれて2,200万円という国の申請ができたのかと。税金とかそういうのはいいですよ。一般管理費と直接経費、人件費をどのくらい見たのかというものをちょっと答えていただきたいんですが、具体的に問題になっていたのは、御宿ふれあい広場整備計画、これは場所が、名称がいろいろと違うんですよ。中央海岸何だか施設と、3つ名前が出ているんですよ。

○議長（大地達夫君） 瀧口議員、今、話題に上っている部分の資料は、何の資料ですか。

○1番（瀧口義雄君） 今いただいた資料です。それを私が数値を知っていたから言っただけです。海岸利活用計画設計書内訳、内訳がこれですよ。自分がつくったものだからわかるでしょう。

一番下に今もらったのがありますね。2,199万9,600円、これです。

○議長（大地達夫君） それに数字の入ったのは、皆さんのところには行っていないので。

○1番（瀧口義雄君） だから読み上げたじゃないですか。

○議長（大地達夫君） 暫時休憩します。

(午後 2時49分)

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時12分)

---

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 貴重なお時間いただきまして、すみませんでした。

先ほどの瀧口議員のほうからのご質問についてお答えいたします。

御宿ふれあい広場の整備計画ということで、9月の議会の補正予算の要求時に、内訳といたしまして280万円という金額をご提示させていただいております。これにつきましては、交付金の申請をした際の金額ということでございまして、この計画の中のどの部分という部分が、18ページの大きな地図と24ページ、26ページ、28ページ、30ページのイメージ図ということで、このイメージ図をつくるものでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

そうしますと、御宿ふれあい広場というのは、全体を通していう話なんですか。

それと、この概算事業費の算出という形がここへ出ていますよね。ということは、総予算が出ているということじゃないんですか。概算事業費の算出とここへ書いてあるんですよ。そうしたら、この計画自体の事業費の総額が出ているわけですよね。

それと、この280万円、470万円、150万円、120万円、100万円と、この詳細な、どうしてこの計算式が、人件費はまた人工で出ていますからそれはいいんですけれども、後でお聞きしますけれども、どこに根拠があるんですか、この数字。このぺら3枚が280万円ですか。1枚50万円といった話より、これはぺら3枚で280万円ですよ。ちょっと計算ができないんですけれどもね。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） ふれあい広場につきましては、浜、中央、岩和田の3カ所ということでございます。

総額につきましてはのご質問でございますが、これにつきましてはあくまでもイメージ図という部分として、ここに数字的にのせるものではございませんで、施設自体の概算の費用につきましては、資料ということでいただいております。

ただ、ハード事業、ソフト事業、全ての事業が総額という形になると思いますので、今回ソフト事業部分もございまして、全体の概算事業費をはじいたものではないというところでございます。

（瀧口議員「答えになっていない」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 質問と違うということですか。

1 番、瀧口義雄君。

○1 番（瀧口義雄君） 1 番、瀧口です。

質問に答えてくださいよ。私の言っているのは、概算事業費の算出と書いてあるんですよ。計画に対する概算事業費が出ているわけですよ。それが違うと言うなら、この計画書自体がおかしくなっちゃいますよ。

というのと、いろいろな項目に分かれています。分かれています中で、私の最初に聞いたのは、ふれあい広場、これは280万円、3カ所あるというこの絵図面ですよ。要するにイラストですよ。これがほかを含めて280万円、1、2、3、4点ある。4点ある中で、どれに幾らという予算で振り分けて280万円という数字が積み上がったのかと聞いているんです。

それと、内訳で書いてあるように、事業概算、これが出ているわけだから。あなたたちは、町長が先ほど答えましたけれども、概算の算出が出ているわけですから、最初に答えれば何も問題なかったんじゃないんですか。まず、積み上げの話。

それから、計画の策定の経費の概略、長期滞在に向けてシェアハウスの検討費用150万円、国内外誘致の方法の120万円。直接経費は結構ですよ、後で聞きますから。その算出根拠を言ってくれというんですよ。数字が出ているんですから、それで国に申請したんですから。あなたが作ったものならわかるでしょう。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） ただいまのご質問にお答えいたします。

9月議会のこの費用につきましては、金額がわからないのかということでのおおよその金額を私のほうでまとめまして、2,200万円の金額を割り振らせていただいております。国に対しての申請につきましては、総額の2,200万円ということでございますので、これの数字を分けて出したものではないというところです。

概算事業費の算出につきましては、委員会の中で、この描いてあるイメージ図が、これを本当に建てるのかというようなお話を随分されましたので、今描いてあるイメージ図の概算費用は出していただいているものでございますが、実際皆さんにご説明してきているのは、皆さんと一緒に規模とか必要な機能とか、決まり次第それで費用を算出しますということでございますので、参考資料としてうちのほうで押さえるために、今のイメージ図を実際に建築した場合にどれぐらいかかるのかという費用は、この中ではやってございます。

○議長（大地達夫君） 1 番、瀧口義雄君。

○1 番（瀧口義雄君） 1 番、瀧口です。

質問の趣旨を把握していませんよ。2,200万円、国に申請したその積算根拠を示してくれと言っているんですよ。だから、消費税とかその他経費とか、それは結構ですよ。じゃ、何で2,200万円、一千九百何だか600万という積み上がった数字を、何で積み上げていったのかと言ったら、あなたたちはこれを出したから、私たちはこの積み上げた内訳を聞かせてくださいと言ったら、今度は違いますと言ったら、何を根拠に2,200万円申請したのかわからなくなる。自分の答弁を自分で否定しているじゃないですか。

それと、私は、ふれあい広場の建物がどうのこうのなんて一言も言っていませんよ。このぺら3枚が270万円かと聞いているだけです。建てるのか建てないのか、そういう話は一言もしていないから、すりかえないでください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 国に申請した書類の中に書かれた2,200万円というのは、この見積もりをもとに書いてございます。この9月の補正の中で、その2,200万円が何に使う費用なんだということでの割り振りを、今回この費用の中でさせていただいたと。

この後、実際に入札に移るには、先ほどお配りしてある金抜き設計書でございますけれども、この項目で再度設計書をつくり直して、それで今回発注にかかっているというところでございますので、私が算出したその2,200万円をもとに精査をもう一度かけて、入札をかけているというところでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 課長、違うって。私は、国に出した申請書の積み上げた金を聞いているんですよ。入札に関してはこの次聞くから、それは後で答えてください。積み上げた根拠は何ですかと聞いているんです。その計算式は何ですかと。これで3回目ですから。議長、3回目だよ。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） その申請にあたっていただいた参考見積もりをもとに、私のほうでつくったものがその申請費用ということになります。

（瀧口議員「読み上げなよ」と呼ぶ）

○産業観光課長（吉野信次君） この表、読み上げるということですか。

計画策定取りまとめで470万円、御宿ふれあい広場整備……

（瀧口議員「それは私が読んだやつ。その内訳を聞いているんだ」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 同じことを何回も言わせないでください。じゃ、この280万円が、何と何で280万円になったのか、その計算式を言ってくれと言っているんですよ。自分でつくったものならそのくらいわかるだろう。最初から言っているんだよ。2,199万9,600円、この積み上げた金額がこれなんだよ。これの中で、この470万円は何と何で470万円になったのかと。だんご一山で2,200万円じゃないんだよ。それを最初から聞いていて、あなたは答えない。私は入札のことはこの後聞くから、それは心配しないで、これを先に答えてください。

○議長（大地達夫君） 質問の意味はわかりますか。

（発言する者あり）

○議長（大地達夫君） たびたびですが、暫時休憩いたします。

（午後 3時24分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時11分）

---

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 瀧口です。

そうしましたら、次に移ります。

入札はどういう形でやったんでしょうか。指名なのか、競争入札なのか。それで資格条件です、ね、どういう形の条件を付与したのかと。

それと、この予定価格、最低制限価格、これをどういう形で数字を示したのかと。それが何%で歩切りして、何%で落札したのかと、予定価格からね。

それと、ちょっと読み上げます。もう一つは、このページの2、目的のこと、ブルーフラッグ認証を視野に御宿海岸の利活用を計画、これが主たる目的ですよ。それに向かってこの利活用の計画ができていったと。そういう中で、ページ4、17条、事前調査、ブルーフラッグの認証取得済みのビーチの取り組みについて、認証機関へのヒアリング、これが業者が何回ぐらい、NPOに聞いていますけれども、やったのかと。職員、町長等はブルーフラッグのビーチには行っていないということは聞いておりますから、それはそれで結構です。

それと、続けていきます。この中で問題、絵を見た中で、ページの2なんですけれども、その範囲、計画対象範囲が海岸部及びその前面の水面というのが3回目の3月23日の書類に出て

きましたけれども、これは初めて出てきたんですけれども、そのときにはもう国への報告は2月17日に終わっているわけなんですよ。

そういう中で私の一番心配しているのは、海は、公水面は国民のものという理解はしていますけれども、岩和田から御宿の港をつないだラインは、そこにサーフィンとかSUVとか、いろんなそういう利用できる計画で、これを議会で認めれば、漁業権の侵害、生活権の侵害に必ず当たります。そういう中で、その調整も済んでいない計画をここで認めれば大変な問題になると思います。あそこを通らずに岩和田に入ることはできないと、岩和田の港にね。それと御宿だってそういう形で、今あそこでイワシ漁もやっているという中で、そういうものの精査が行われていなかったと。

それともう一点、一番大事なものは、あの委員会に夷隅土木の事務所長と南林の事務所長が出席しておりましたけれども、3回出た中で一度も委員長は意見を求めなかった。一番大事なものは、あそこのエリアは国定公園の二種指定になっていると。それがどういう意味かは皆さんおわかりだと思います。これをクリアしない限り、こういうものはできないと。一番大前提のものがこの計画書には全然載っていない。これが計画書として認められるようなものかと。基本の基本がないんですよ。

国定公園なんですよ。国定公園の二種規定というのは、私が言わなくてもわかると思います。環境アセスが必要になるかならないかと。あるいは、いろんな環境に関する事前調査が必要なんですよ。それを南林の所長も来ている、土木の所長も来ている中で1回も聞かないし、この計画書に全く載っていない。一言も触れていない。こんなずさんな計画がどこにあるんですか。一番大事なことなんですよ。

ほかの条例、御宿町の条例も県の条例もありますけれども、何が上位法って、この国定公園の二種規定という一番大事なものは触れていない。それと売店の権利とかそういうのは、またいろいろと今後協議はできますけれども、この計画、図面に載っているものを認めれば、対漁業者に対する生活権の侵害が必ず出てきます。海水浴場のエリアと全く違います。これは通年という形になりますから、そうした場合、そういう協議をなされた中でこの計画書が出てくればいいですけども、ヒアリングで入っていない。大変私は危険な感じを持っています。漁業は衰退したと言いながら、今後アワビとかいろんな形で水産業を発展させようという中で、海は皆さんのものですけども、生活権というのがございます。それが全く一顧だにされていない。国定公園が一顧だにされていない。この一番基本的なものが抜けていると。

委員会で委員長は一言も——あの2人は、3回とも全部出席しています。自分たちの立場を

わきまえて発言しなかったということは充分承知している、専門家ですから。そのために専門家を入れたと。その専門家の意見も聞かなかったと。で、この計画が出てきたと。大変ずさんだと思っています。ずさんを通り越しています。後で協議するとか、そういう話じゃないと思いますよ。それも最後の3月23日の計画書に載ってくると。1回、2回目の計画書には全然それが載っていないと。載っていない1回目の計画書で国のほうへ申請しちゃっていると。その協議の場が全然なかったと。

もう少し続けて聞きましょうか。入札関係はそれで答えてくださいね。

それともう一点、一番気になったのは、この委員会の設置要綱を見ました。報酬の要綱が一つも入っていない。で、3,000円の報酬が委員に払われていると。それも落札した企業から払われていると。町が選任した委員会に、企業が謝金、礼金を払うんですか。これがそうですよ。これが3,000円入った封筒ですよ。こんなことがあっていいんですか。3,000円、町が払えないんですか。審議する企業から金 coming しているんですよ。現金もらっているんですよ、3回。これで正常な、公平で透明で、そういう委員会と言えるんですか。町が選任した委員会ですよ。買収じゃないですか。彼らは知らなくてももらっている。お礼と書いてありますから。議員がもらっていたら、これは公職選挙法にひっかかるんですよ。

(発言する者あり)

○1番(瀧口義雄君) とんでもないことをあなたたちは指示で入札調書に書いてあるんですよ。委員会報酬を認めているんですよ。審議する企業に現金を払えということを認めているんですよ。こんな町がどこへ行ってあるんですか。ここにいる議員が金をもらったら、失格になりますよ。それを平気で認めるんですか。金、言えば、町の金じゃなくて企業の金です。それを認めるようなことを、地方自治体でこんな、町が設置した、市が設置した委員会に業者から金を払わせる自治体がどこへ行ってあるんですか、日本国中。あったら言ってくださいよ。

これはね、とんでもない話なんですよ。今まで条例で、そういう報酬を払うと、費用弁償、旅費等払うときはちゃんとあったじゃないですか。町だって、払えないわけじゃないじゃないですか。何でこんな荒っぽいことするんですか。何も精査していないんですよ。業者が来たものをそのまま丸写しで出しているから、答弁ができないんですよ。こんなことをやっていたらね、町は沈没しちゃいますよ、変なほうに。これが行政のやることですか。コンプライアンスがあるんですか。コンプライアンスわからないなら、法律を守るのが行政じゃないですか。これが真っ当な行政ですか。

業者に金を払わせると。町が、町長が委嘱した人間ですよ。町の報酬を払えばいいじゃない

ですか。旅費を払えばいいじゃないですか。何で業者に払わすことを認めるんですか。それも知らなかったでしょう、あなたたち。言葉が悪いかな。そのままスルーしただけでしょう。こんなことを、委員会の人だって、これが一般の人はわからぬですよ。

(「審議に値しない議題だよ」と呼ぶ者あり)

○1番(瀧口義雄君) この要綱を、私は裏も表ももう一回ひっくり返して見ましたけれども、全くない。全くないはずですよ。業者に金を支払わせると。こんな世界がどこに行っているんですか。公平、公明である、また自主独立であるべき委員会ですよ。それで町のためにこの計画を審議していくと。その審議すべき企業から金をもらっていると。委員会の透明性、公平性なんか著しく欠いていますよ。これが許される世界ですか。私は全く許されないと考えていますよ。

へ理屈はあると思いますよ、要するに入札のその中にひっくるめてあるとか。そういう話ではないということで、これは甚だ委員会の公平性、また委員になった人の気持ちを考えると、大変侮辱的な話なんですよ。

というのは、会議のやり方も、入札終わって、入札の日にち来ました。で、契約してから第1回目の会議のスタートが1月26日です。70日間ぐらいあったと思うんです。この国の申請は、言葉は悪いんですけども、けつが詰まっているわけですよ。これは皆さんご承知です。そういう中で、2月17日に国に報告しちゃっているんですよ、予算申請ですけどもね。そういうものも一切言わずに、次の日に会議やって、決定が3月18日におりて、23日にやっている。マリオネットと同じですよ。彼ら、かわいそうに。一生懸命、彼らは彼らなりの現状を話して訴えていました。ところが、そんなのはみんな決まっちゃっている話なんですよ。パブコメなんかも終わっちゃっているんですよ。一部修正で出てきたけれども、反映なんかされていないですよ。

そういう形の中で、業者とあなたたちの出来レースじゃないですか。もう第1回目のやつで、あれで申請しちゃっているんですよ。大変、その委員に対しても非礼でありますし、金を業者に払わせて、公平性を欠いちゃったこの委員会の委員に対しても、大変、僕は言葉が出ないですよ。そんなことが行政がやる仕事ですか。

あと、ブルーフラッグに対してヒアリングするという話が入っていましたけれども、実際にヒアリング何回したんですか。それと第1回目の取得したヒアリングなんて、当時はなかったですよ。なかったものを条例の中に入れてること自体が、あなたがつくったんじゃないんじゃないですか。条例の中に、24条かな、ある中で、ブルーフラッグの取得の自治体の調査、最

近福井でとったという話聞いていますけれども、とっていないものを調査するといったってできないじゃないですか。そういう中で関係機関とどのくらいヒアリングしたのか、ちょっとまとめて言いましたからどうぞ。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

多くの質問がありますので、整理の上、一つずつ答弁願います。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、まず入札についてご説明いたします。

業者選定につきましては、町の指名の審査、入札の申し込みということでされている業者から8社を指名競争入札ということで指名させていただいて、入札をさせていただいたところがございます。

入札は11月11日に……

（瀧口議員「資格が抜けている」と呼ぶ）

○産業観光課長（吉野信次君） 資格。資格については、指名競争入札ですので、町に登録してあるところから、この計画についての策定ができるような業者をその中から選定するような形になりますので……

（瀧口議員「それは資格条件にはならないんだよ。コンサルで委託業務で出している人はいっぱいいる中で、どうやってその資格を選んだのかということですよ。これはコンサル業務ですから。測量は測量であると思うんですけども、その資格と条件は何かと。8社選んだのは知っていますけれども、そういう中で、何でこの8社が選ばれたのかというその資格と条件ですよ。それが抜けているんですよ、一番肝心な」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 失礼しました。指名競争入札の業者選定にあたりましては、県内に支店を有する業者を選定するところから始まりまして、その中で8社が、ほかの計画の策定というか、入札のほうに入っている、今まで指名はしたことがあるところも参考に8社を選んだのが、その指名審査会の中で8社説明させていただいて、8社が決まったところがございます。

（瀧口議員「説明になっていない」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 同じことを何度も言わせないでくださいよ。8社選んだのは承知して

います。これはコンサル業務です。コンサル業務の中で、どういう資格で、どういう条件で、資格は、コンサル業務の中で何社あるか、登録しているのは私知りませんが、その中で千葉県に支社があるという話も今言いましたけれども、その中で資本金とか業務実績とかいろんなものあるでしょう。どうやってこの8社を選んだんですかと。その選んだ条件を言ってくださいと。業者が持ってきたのを丸投げしたんですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 今回に関しましては、過去の実績も踏まえまして審査会のほうで8社説明させていただいて、8社が決まったというところでございまして、過去の発注状況、実績につきまして審査がされているところでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 瀧口です。1番。

それは答弁になっていないって。何社、条件に合っている中で、どうやって選定していったかと。それは審査会にかけたの、わかるよ。わかるけれども、実績だと。じゃ、実績を言ってくださいよ。そうなりますよ、あなたがそういう言い方していれば。じゃ、コンサル業が何社、町にあるんだと、届け出。その中のコンサル業務の実績を言ってくださいよ。コンサル業務ですよ、これは。測量じゃないよ。今、町に登録してあるコンサル業、その実績を言ってください、あなたがそこまで言うなら。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） その実績を比べた表というものは、手元に今持っておりませんが、審査会にあたりましては、その表をもとに審査をしていただいて、その8社が決定されているところでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 審査会に提出した8社はわかるんですよ。じゃ、何でその8社を選んだんですかと、私は最初から条件と資格を聞いているんですよ。それはコンサル業だと。実績だという言い方をしたから、じゃ実績は、まず御宿町に指定された届け出をしたコンサル業は幾つあるんだと。その中で上位8社を選んだと言うならわかりますよ。あなたが実績だと言うから、私は実績は幾らですかと、御宿に届けてあるコンサル業は何社ですかと。その中で実績だと言うなら、実績があるのは、アサヒ、アジア、キョウワ、国際、サンワ、ショウワ、チバソウゴウ、パスコ、これは上位8社選んだのかと。千葉県に支店があったという形の中で、御宿の審査会は8社出されたものに審議したと。それは、あなたが8社出したんだよ。だから、

8社選んだ根拠は何かと聞いていて、あなたが実績だと言うから、実績を披露してくださいよ。それだけですよ。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 今その実績につきましては手元にごさいませんので、後ほどお渡しするような形になると思います。

以上です。

○議長（大地達夫君） 答弁続けましょう、次の。

吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 予定価格との差をお聞きになられたと思いますが、入札比率につきましては、設計費をもとにした落札額ということで、先ほど94.16%ですよということでの入札比率を言ったところのごさいます。予定価格につきましては、あくまでも公表しておりません価格でごさいますので、これをもとに比率が計算されるものではないということのごさいます。

漁業者につきまして……

（発言する者あり）

○産業観光課長（吉野信次君） 最低制限……

○議長（大地達夫君） 瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 予定価格は公表されるものじゃないと。それは公表できないでしょう、入札前。入札終われば公開できるんですよ。要求すればね。

そういう中で私の聞いているのは、予算が2,200万円だったですよ。そうですね、2,200万円です。そういう中で、予定価格をどうやって設定したのかと。それと最低制限価格、調査基準価格ってごさいますね。これが1,544万円ですよ。400万円の差があっても業務ができるという判断したわけですよ。じゃ、予定価格は予算からどのくらい、どういう理由で歩切りしたのかと。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

（瀧口議員「歩切りは、町長の権限で、あんたは歩切りできないんだ、この世界は。このあれは町長しかできない特殊な権限で、あなたが知っているというのはおかしいよ。歩切りは町長の専権事項ですよ。じゃないんですか。私はそう認識しておりますけれども」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ちょっと時がたちまして、歩切りのパーセンテージをちょっと記憶薄れましたので確認しましたが、実質的に5.3%切らせていただいたということでございます。

これにつきましては、やはり入札を行う際に、いろいろ入札の内容につきまして、コンサル業務あるいは土木業務、いろいろありますけれども、一般的には、ある程度諸条件が同じであれば、大体この程度切るといような形でいつも臨んでおりますけれども、今回は5%前後ということでそのような形をとらせていただいたと。最低制限は8割、0.8でございますので、これは全体金額によって、最低制限価格を設ける場合は0.8とするという一つの決まりがございますので、0.8とさせていただいたということでございます。

続いて、先ほどご質問いただきました幾つかのことについて、私のほうから答弁をさせていただきますが、まずは漁業権の関係でございますが、この会議に漁業組合長も出席しておりました。それで、先般ある会議でご質問いただきましたけれども、その後に組合長さんにもちょっとお話を聞きましたけれども、当然この海岸利活用計画というのは、海岸を利用する形でのいろいろな協議をするわけでございますけれども、海水面におけるそういった漁業権への侵害というのは、ご自身としては、組合長としては、特にこういう計画趣旨に基づいて問題はないのではないかということで、自分でも会議では発表しなかったと、特にそこには言及しなかったとおっしゃっておりまして、今後、何かそういう面で物事ができてくれれば協議するということとおっしゃっていただいております。

また、南部林業さん、また夷隅土木さん見えておりましたけれども、この3回の会議を通じてご本人からは、今おっしゃられましたように発言はございませんでした。私からいろいろと確認といたしますか、聞くべきであったかもわかりませんが、私としては、内容的には今既設のトイレとか、あるいは案内所とか、これを改築する、改善する方向で、ふれあい広場というのがございますが、これを含めてそういう方向で行くということで、私としては、今後実施する段階で協議をしていただければいいのではないかと、協議をお願いすればいいのではないかと考えておりました。

また、初めてこういう施設をつくるということになると、またもう少しハードルがあるかもわかりませんが、そういった既設施設の、既に海岸周辺にそういう施設が現在ございますので、それを改善方向で行くと、地方創生をもとにこういった施設を改善していくということですので、私は特に議題としては会議の中では申し上げませんでしたけれども、今後実施の段階において、また南部林業と夷隅土木に協議をしていきたいと考えて、私の内面的な感覚と

しては、今申し上げましたように改善方向で行きますから、この協議にはしっかりとのっていただけると私自身は思っておるところでございます。

また、謝金につきまして、この件につきましてはいろいろご指摘をいただきましたけれども、後ほどですね、手元に詳しい資料というか、内容的なものを持っておりませんが、きちんと検討して確認をさせていただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

2点ほどあるんですけども、謝金は今後調査するという形で、調査報告はしていただきたいと思いますが、2番目に話した今あるトイレ等を改修するという話ですと、中央海岸の入り口にあるトイレを改修するという考えを今示されて、ふれあい広場という500万円かけて、またさっきの中に270万円入っているというものは今後手をつけないで、当面の間そういう形でトイレの改修に動く。今のご答弁だと、そう解釈いたします。

それと、先ほど言われましたけれども、この予定価格ですね、それは2,200万円のうちから出ていると思うんですね。それが予定価格が1,930万円という考えでよろしいんですか。そうすると、電卓持っていたらちょっと割ってみていただきたいと。それと落札価格が幾らかと。さっきは建設価格みたいなこと言っていましたけれども、通常は予定価格に対して落札価格を言うのがこの世界です。その2点をちょっと確認したいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 初めのトイレの改修ということにつきましては、ちょっと私の言葉が足りませんでしたけれども、今まで申し上げておりますように、複合施設的なことを考えております、中央駐車場にですね。現在あるトイレは地盤が低くて、やはり排水が非常に苦勞で、なかなか難しいという面で、中央駐車場と同じレベルでトイレを設置しまして、そうしますと駐車場から暗渠で表の道路に排水できるということになりますから、駐車場の海岸部、浜寄りにトイレと案内所と会議室、あるいはふれあい広場と、そういった複合的なものを現時点では考えておりますので、既設のトイレは、これは壊すことになりますね。そういう考えでおります。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

ということは、先ほどのトイレの改修というのは訂正という形でよろしいんですね。今、計画がありますよね。500万円と、とりあえず2,000万円の予算がついていますね。それを使って、

言葉は何ですけれども、新築するという形の事業を進めるという形の解釈。そうした場合は、国定公園二種にかかっているということなんですよ。それを後日相談とかそういうんじゃなくて、この計画書に載せるのが本来の筋なんですよ。それは5年後にやるとかそういうんじゃなくて、今年予算に入っているんですよ。それは当然計画書に入るのがコンサルの仕事ですよ。一番大事なものを忘れてるんですよ。

漁業権はそういう形で、組合長がいいと言ったんなら、それはもう通年あそこでサーフェリアとして町が認めるということで、僕が心配しているのは、事故とかトラブルとか、いろんな問題を心配しますけれども、組合長がオーケーと言うんなら、それはもう組合の世界ですから私たちの関与しない世界だと思っけていますけれども、一番大事な、コンサル業務として、抜けているんじゃないですか。緑地等々いろいろとあります。保安林、そういうものが一つも書かれていない。これが成果品ですか。読んでみてくださいよ。

あそこに事業をやると。フットパス、ボードウォーク、わからないですけども、あそこだつて全部かかってきますよ。事業費が出ていて、南林と土木が来ていて、協議すらしていない。委員会の中で何のために専門家を呼んだんですか。私は、一言でも入っていればいいですよ、国定公園に関して協議するとか。協議項目はいっぱい書いてありますけれども、一番肝心なそれがないんですよ。国定公園の二種というのはどういうものかご案内でしょう。一番大事なのが欠落して、これが計画書ですか。私は到底考えられないですね。大黒柱を抜いた計画ですよ、これは。土台がない計画ですよ。

まだいろいろと質問があるんですけども、もうこれ以上長引くと石投げられますので、これでやめますけれども。

(「答弁が漏れているよ」と呼ぶ者あり)

○1番(瀧口義雄君) うん、答弁も漏れています。また、答弁がちょっとおかしいのもいっぱいありますけれども、予算審議の中で自分が積み上げた予算がわからないと。これでどうやって審議するんですか。こんなのは聞かれるのは当たり前話です。

というのは、それは自分で計算式を持っていないんですよ。丸投げをそのままやっているからこんな世界になるんですよ。

以上です。

○議長(大地達夫君) 石田町長。

○町長(石田義廣君) 一言申し上げておきますけれども、この計画書の23ページに、ハード分野ということで休憩施設等の魅力増進ということで、トイレあるいはシャワー室、あるいは

案内所等の記述はこのように、100%この内容にぴったりいくということではございませんけれども、骨格的な形としての計画は掲載をさせていただいております。

---

◎時間延長の件

○議長（大地達夫君） お諮りいたします。

間もなく5時になります。このまま時間を延長して審議を続けることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

---

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 今、町長がご答弁されましたけれども、私の言っているのは、この施設を云々じゃないんです。施設はちゃんと計画書に載っていますから。

そうじゃなくて、基本になる国定公園、その関係とか保安林の関係とか記述がないんですよ。それは、つくるということに対してはここに載っていますから。絵図面が載っています。それは承知しているんですけども、要するに基本的な条例の整備ができていないんですよ。やる時に協議するとか、そういう話を今していますけれども、そうじゃない。計画書というのは一番基本の法律に基づく、条例に基づくものを精査すると、そこから業務が始まると。それが始まっていないんですよ。これはパッチワークですよ。一番大事なものが抜けているんですよ。以上です。

（「もう一度。答弁していないよ」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘はご指摘としてお受けとめさせていただきますが、実際これから実施の段階になりまして、町としまして、やはりこういった施設は非常に重要な施設でございますので、しっかりと南部林業さん、夷隅土木さんと協議して進めさせていただきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

時間もかなり押してきましたので、幾つか質問させていただきますが、まず海岸利活用計画

の策定費用と会議の回数、開催日について、これは今議論をされておりますが、2,200万円、3回、1月26日、2月18日、3月23日でよろしいですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） そのとおりです。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） そうしますと、前段者にもありましたが、2月18日の第2回の海岸利活用会議の前日、2月17日に、国に対し計画の申請を行ったというのは事実ですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 2月17日の申請につきましては、今回の加速化交付金ということで、今事業についてはタイプIの交付金ということでの実施を図っているところでございまして、2月17日に出したのものについては、地方創生をさらに進めるために、海岸を活用して人口の流入を図るのに加速をさせるという意味合いとして、新たに国に申請したものでございまして、今回の海岸利活用を含めての考えという部分とはちょっと違うような形でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） それだと説明が違うんじゃないですか、ずっと聞いていましたけれども。先ほど前段者についても、それについては全く否定されませんでしたよ。なぜここで翻すんですか。

それから、以前これに関するフローをいただきました。それには、たしか2月の中旬までに国に対して——今ちょっと見つかりませんが——協議をする。最終的には3月末日までに、議決が必要であれば議決をするということだというふうに説明をしておりますけれども、違うじゃありませんか。2月の中旬までに行わなかったんですか。説明が違うじゃありませんか、それは。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 2月17日の加速化交付金の申請締め切りについてのご質問だと思いますが、2月17日に国に提出しております加速化交付金の事業につきましては、御宿海岸の中でも、場所を特定してのソフト事業を主に申請をしたものでございまして、委員会の中でこの計画を策定するものとは、一旦距離を置いているものだというところでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 全然違うじゃないですか、今日一日説明してきたことと。

じゃ、今までの前段者の質問、全部否定するんですか。委員会ではそういう報告聞いていま

すよ。フローはそうなっているじゃありませんか。違うんですか。フローのとおり説明されたんじゃないですか。だから、前段者は質問終わっていると思うんですよね、質疑が。おかしいじゃありませんか。何で答弁が違うんですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 申しわけありません。2月17日の申請につきましては、海岸利活用計画の策定を進めている上で、ソフト部分とハード部分につきましても、当初より観光振興に必要というように思われていた施設について、一旦まとめたものを出させていただいております、実際にこの加速化交付金の中でついた金額につきましては、委員会の中でもご説明しておりますとおり、皆さんとの話し合いの中での協議をしていって、規模等も決まったところでやっていくような形での申請をしたわけでございます。

会議が進んでいない中で、そういう形がとられたという部分のご質問だと思いますけれども、会議の中で進めていく内容につきましても、2回目の会議でございまして、その2回目の会議の中では、おおよその町のほうの考え方が決まっているものもございましたので、その辺につきましても入れさせていただいて説明をしていったわけでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 私の言ったとおりの話じゃありませんか。前段者の質問に対する答弁じゃありませんか。虚偽の答弁したんじゃないですか、私に対して先ほど。どういうことなんでしょうか。真剣にやっているんですよ、私たちは。

1月26日の資料を持ってございます。これは2月18日の資料です。要するに、これはまだ、2月18日は審議されていない資料ですよ。それまでは1月26日、何が違うか。今議論されているものは一切入っていないんです、この中に。いわゆる箱物部分です。ブルーフラッグは確かに1項目入ってございます。

この2月18日も町が招集したわけでしょう。それとも業者が招集したんですか。業者に合わせる必要ありませんじゃないですか。施主は御宿町じゃありませんか。違うんですか。お金を払うのは御宿町じゃないんですか。

そうしたら、17日というのは、もともと私たち議会に対して12月に説明いただきましたよね、フロー。1月中旬までには国に審査請求をするということでしょう。16日には、たしか産業建設委員会協議会開かれたと思います。それだって全然説明ないじゃありませんか。予算に係る問題、これは議会の問題でしょうから、これについては後日会議を行いますけれども、こうい

う形で事前に調整させていただきます。委員からこれについて質問が出たじゃありませんか。何で一般町民がこの2月18日にですね、それは構わないですよ、委員は町民の皆さんから意見を集約するために委員が出されているわけですから、構わないと思います。なぜ町民の皆さんが知っているものを議員が知らないのかということまで委員会で質問を受けていたじゃないですか。私、聞いていましたよ。

大事なものなんでしょう。町長、百年の計だとおっしゃったじゃありませんか。百年の計の大事な予算が、何でこんなに時間かかるんですか。なぜすらすらと説明できないんですか。なぜ私に対して虚偽の答弁なんかするんですか。おかしいじゃありませんか。

2,200万円ですよ。きちんと説明すればいいじゃないですか。もともと国からフローが来ていたわけじゃありませんか。18日以前に、委員会なぜ開けなかったんですか。町長は請求できなかったんですか。17日という日程が決まっているなら、急遽早めたっていいじゃありませんか。最低限じゃありませんか、それは説明責任として、執行権者として。全く説明ができないじゃありませんか。なぜ虚偽の答弁なんかするんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この1月末から2月、3月と月日が流れたわけですが、2月17日に提出ということの中で、その前、10日ぐらいの間に3回ないし4回、地方創生本部に行きまして、内容についていろいろご指導いただいたり精査して、やはり私どもとしても申請するからには補助の対象となっていたきたい、ならせたいという中で、いろんなご指導もいただいた中で申請書をつくり上げました。最終的に、たしか提出日の、申請書ができたのは前日ぐらいであったんじゃないかなと思いますけれども、そういう中で策定委員会は3回やって、策定委員会は策定委員会として、一つの案を提出する中でご意見いただいて進んできたわけです。

町は町で、やはり町としては、執行部としてはこういう施設、ソフトにおいてもハードにおいても、こういう施設をつくっていきたくて。非常に期間が短かったですから、今申し上げましたように内部検討してやっていったわけですが、そういう現状の中で議員の皆様方にそういったご報告とか説明がなかなか、今申し上げました内容でなかなかしづらかったと、できなかったということですので、これからそういうことについては、極力これは気をつけていかなくちゃいけないと思いますけれども、そういう状況にありました。そういう中で、最終的にこの内容について交付金の決定をいただいたということですが、現状はそういうことでしたので、よろしく願います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 虚偽の答弁に対してはどのような責任をとられるんですか、町長。あなた、今おっしゃいましたね。私もそういうふうに委員会では聞きました。町長のおっしゃっていること、どのような責任をとられるんですか、私に対する答弁に対して。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 虚偽の答弁ということでございますけれども、今ちょっと内容、内訳を確認しましたけれども、要するに加速化交付金とこの利活用計画の内容が余り関係ないと言ったかな、そういうことを申し上げたということでございますけれども、今までの協議の中で恐らくご本人は、トイレ施設とか、あるいは案内所施設は、既に改修しなければいけない状況に来ているという中で、そのような答弁に至ったのではないかと私なりに解釈していますけれども、そういうことでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） もう終わったことをきちんと聞いているんですよ。すらすらと答弁できて当たり前じゃありませんか、一つ一つが。全部今日の議員から出た質問、私ずっと聞いておりましたけれども、行政としてのイロハのイですよ、ほとんど。なぜそれにこんなに時間とらなくちゃいけないんですか。自信を持ってつくった計画なんでしょう、町長。立て板に水のごとく説明できて当たり前じゃありませんか。しかも、もう何日もないんでしょう、町長。余りにも真剣さが足りない、そういうことじゃありませんか。

次に移ります。

もう一つ聞きますが、この第3回目、3月23日、この利活用会議、ホームページに告知されていなかったと思いますが、これはなぜですか。また、告知したんですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 告知につきましては、3回目の委員さんに告知ということで、終わった告知ですか。会議録の……。

（石井議員「開催の」と呼ぶ）

○産業観光課長（吉野信次君） 開催の告知につきましては、委員さんに通知を出したということでございまして、情報提供的にされていないということにつきましては、今後そういう忘れがないようにしていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 要するに、町民に公開されないで行った理由というのがあるわけで

すか、逆に言えば、P I と書いてあるんじゃないですか。書いてありました。P I でしたか、よくわかりませんが、住民参加でこの会議をつくるということじゃないんですか、コンプライアンスは。この計画ですよ、そういうふうには書いてありませんか。たしか、それ以前はされていたんじゃないですか、1回目、2回目は。しなかったんですか、それもしていなかったんですか。パブコメはされていましてよね。それとも、これはごく少数の限られた中でやる会議なんですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 海岸利活用計画策定委員会につきましては、議員さんのほうに通知を出しまして、やったものを公表するような形はございますが、これを住民の方に聞いていただくというような配慮をしておりますので、その辺は今後のこういう会議につきましてやっていく場合に、また検討していきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） じゃ、これに書いてあること、少し違うじゃありませんか。まあ、やっていないということなので、私はそういう面では住民に公開されていない会議だというふうに理解をしておきます。

具体的にブルーフラッグ認証であります、これ先ほどどういうものかということの質問がありました、このかなりのページにわたって、これは詳細な、この中身についてどうこう言う話じゃないです。これがブルーフラッグ認証マニュアルというものだそうです。F E E J a p a n のホームページからダウンロードしてきました。42ページですね。非常に高度な内容で、私もなかなか理解しがたい部分が相当あります。

これに基づいて、本当はこの内容について質疑をしたいところなんです、既にこれについては、新聞報道によりますと、北陸、福井県高浜町ですね、この2月に行われた審査で、高浜町が国際審査への申請が認められたという報道がされております。この計画にもありますけれども、2つ、このブルーフラッグについて申請というか、挑戦と申しませうか、されている中で、もう一つの鎌倉市の由比ヶ浜海水浴場、ここは汚水処理の項目を満たさなかったため今回は認められず、国際審査までの改善を求められたということだそうです。

それで、この高浜町ですけれども、今年度の予算の中に、28年4月の日本初の認証に向けてということで、これは議会だよりのコピーなんですけれども、1,000万円の費用だそうです。というのは、認証のための審査費用じゃなくて、先ほど言った認証マニュアルですね、この計画では33項目です。それをきちんと精査して基準をクリアする、要するに丸となるというので

すかね。A B C DでAランク、Aとかいうランクづけだそうです。このAにするためには、非常に高い技術力と申しましょか、全体的に高度な、要するに環境マネジメントが必要だということだと思っんですね。

ここではこういう、これは高浜町のブルーフラッグに関する町民に対する広報資料です。非常に丁寧に書いてございます。こういうものまでして町民に啓蒙を図って理解、協力をいただくと。先ほど下水の話をしましたけれども、この高浜町は既に下水処理、これがその上下水道課のページですけれども、公共下水道と集落排水下水道、既に整備済みだと。それで海岸売店もきれいに並んでいて、その前に、ちょっと写真だからわかりづらいいんですけれども、ボードウォークみたいな形で、いわゆる障害者の方、車椅子なんかもそこを歩いて売店にちゃんと入れるということを既にやっているんですよ。

ですから、目指すことは結構なんですけれども、この間ずっと議会でもさまざまな議員が提案している一番の問題点、観光地としての清水川の浄化対策ですよ。それからもう一つ、御宿町、夏特異な状況の中では、台風などによる藻くず、これは上がった瞬間は、自然だから、これを見ても問題ないと書いてありました。ただそれを1日、2日と置くというと、これはマニフェストが必要になりますよと書いてあるんです。わずかに流れてきても、子供どころか私たち大人だって、長いワカメ、カジメ、足引っ張られますよ。ところが、日本海側はべたなぎですからそういうことはない。だから、それは逆に言うと非常に豊かな海、豊穡の海があるということにもなるわけでありましてけれども、それにいつも多額な費用をかけて整理しているというのが実態じゃありませんか。

ですから、この高浜の海水浴場と比べて御宿のすばらしいところ、僕はあると思っんですよ。しかしこの33項目、ここには丸と書いてありますけれども、本当に今これ丸でいいんですか。ここは町の担当がつけたので、認証機関がつけたんじゃないというふうに注釈までわざわざつけているわけなんですけれども、本当にこれ4月1日以降出して、この丸になるんですか、Aランクがとれるんですか。それについてちょっと確認をしたい。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 議員おっしゃりますとおり、本年度、神奈川県鎌倉市と福井県高浜町でブルーフラッグの認証の本申請が行われておりまして、2月25日に福井県の高浜町が国内審査を通過したという情報ということでございまして、確認しましたところ、高浜町は国内審査を通過して、鎌倉市は国内審査には通過しなかったんですが、初めての日本の取り組みということで、両方とも国際審査のほうに通過したというような報告を受けております。こ

れにつきましては今後も動向を見させていただいて、申請内容等、視察なども今後考えていかなきゃいけないところがございますが、連携を図ってまいりたいと思います。

ブルーフラッグの取り組みにつきましては、海や海岸をきれいにするだけでなく、御宿の環境を町民の皆さんとともに、全町できれいにしていくという取り組みを全体で行うことが重要と考えておるところでございます、ブルーフラッグの取り組みは一つの手段というふうな捉えをしております。

この計画の中にございます、今洗い出しが済んだ部分につきましては、来年度県の補助金もいただきながら、水質検査等項目がどれだけ合致しているのかという部分も含めまして精査していくような形でございます、平成30年度を目標に整備をしていきたいというところでございます、一旦来年はその準備にかかる経費というか、住民への周知、県内のほかの観光地も含めましてセミナーを開催するなど、県の補助をいただきながらブルーフラッグの取り組みもしていきたいというところがございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） そうすると、平成30年申請を目標にしたいということによろしいんですか。

それで、もう事業費の話は今されました。聞かない予定だったんですけども、これは申請の許認可費用よりも、さっき言った33項目、それを担保する、住民参加も含めてですよ、住民の協力も含めてかなりの私は費用がかかるというふうに見込んでいるんですけども、それを平成30年までの3カ年ですか、都合幾らというふうに見込んでいらっしゃるのでしょうか。簡単にお答えください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 来年度につきましては、県のほうから450万円の補助をいただく予定でございます、その中で、まずブルーフラッグの取り組みについての周知を図っていくような形でございます。

その中に水質検査等が含まれておりまして、まずは水質がどういう状況なのかというところを、水質をはかりまして、それも含めてその他の指摘事項についてどういうふうなことができいくかということで、住民も巻き込んだ形での会議の委員会等を立ち上げて、それぞれの項目についての話し合いもしていけないといけないと。それにつきましては、予算的にはかからないような形でございますので、そういう取り組みをまず行いまして、住民に周知するところ

から始めていきたいというところがございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 私、平成30年まで聞いたんですよね。ですから、29、30はないというところで理解しました。

これもし、この認証33項目、1項目でもクリアできなければ解除されるということだと思っ  
たんです。私は、取得後に認証が解除されたときのマイナスイメージ、これも私は十分に考  
えておくべきだと思うんです。ちなみにこの高浜町では、過去花火の大会、花火といたって  
小さい花火だったらしいんですけれども、それをきれいに掃除したと。それまでAランクだ  
ったんですけれどもDランクになってしまったということをページのところにちょっと書いてあ  
りました。読まさせていただきます。そういうことがあります。

それから、この環境マネジメントなんですけれども、今回の認証は確かに海岸だけなんです  
よ。ただ、これは私たちが日々やったりそういう環境に対する取り組みをやっていないと、わ  
ずかこの20日間というか、1カ月半できないと思うんですよ。バリアフリーだってそうじゃあ  
りませんか。海岸だけバリアフリーになってどうするんですか。民宿だとか食堂、民間ですけ  
どね。それから道路、公共施設ですよね。意味ないじゃありませんか。そうじゃないですか。  
ですから、トータルに環境、それからそういうユニバーサルデザインと申しましょうか、そう  
いうものをどう構築していくのかということが必要じゃないんですか。そういうのがもうやら  
れているならいいんですよ。あとは海岸だけだと、下水道計画も終わっておりますと。

じゃ、そうしたらこの3年の間にそういうものが、例えば公共下水道を含めてできるんです  
か。まだ計画段階じゃありませんか。きちんとこの中には、公共下水道を整備していないとこ  
ろには特記事項として書きなさいと、その周辺についてきちんと調査をきなさいと指示があ  
る。それはきちんと認証いただいた機関の指導によりなさいと。勝手に海の真ん中ではかっ  
ちゃだめですということなんです、簡単に言うと。そこまで厳しい。いいと思いますよ、大変。  
大変高い志を町長は持っていらっしゃると私は思います。

しかし、平成30年までにそれができるんですか。その担保一切ないじゃありませんか。それ  
から、そのバックグラウンドに対する、それも全くない。これはあれば、あると言っていた  
ければいいです。ありますか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 30年度に向けてということでございますので、29年度に仮申  
請という形の項目が出せるような形で28年度の調査をするものでございまして、その中でこの

ブルーフラッグ、議員おっしゃられましたとおり、この全て100%合致していれば、当然ブルーフラッグの認証というのは受けられるんだと思うんですが、少し、まだこれから先よくなっていくよという部分も含めて申請というのがされるということで聞いていますので、御宿町の取り組みが今どういう状態になっているかという部分はまとめさせていただいて、その中でどうしてもできないものがあるようであれば、その部分について今後また検討して対応していかなくちゃいけないという部分があると思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 申請はできるんですよ。ですから、平成30年度は申請でしょう、逆に言えば。私、最初に聞こえたのは、平成30年度に認可を取るというふうに聞こえたんですよ。だって、ここはそういうふう書いてあるんですよ。まだ国内では2団体しか申請について準備されていないと。逆に言うとナンバーワンをとりたいと、そういうことをほのめかした文章なんですよ、これは。今日の説明、全く違うんですよ、町長からの説明。

こういう崇高な目標に対して、御宿町は努力することを宣言したいということでしょう、簡単に言ったら。そうすると、それが合致するのは、簡単に言ったら公共下水道計画が終わったときですよ。まだ計画段階じゃありませんか。極端に言ってですよ。明確にこう書いてあるわけですから。それから町全体の環境マネジメント計画、こういうものも当然必要であるというふうに思います。

利活用に移ります。

これが、国定公園二種規制の地図であります。全くダブります。今回の面積よりも、多分こちらのほうが広い。ダブリか広い、ほとんど同じですかね。ここに新築というふううたわれております。先ほど確認しましたよね。構造物、新築。今回の、少なくともこれが実施されるかされないかは別といたしましても、今度の計画における砂浜の浸食というんですか、何平米ぐらいになるんでしょうか。それから国定公園、これは大臣の所管になると思います。違うんですかね。許認可だと思います。この新規の構造物というのは大臣の許認可が必要になると思いますが、それについての確認をとりたいと。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 今の許認可の話でございますが、当初からご説明しておりますとおりに、この施設は町といたしましても大変重要な施設ということで説明を今までしてきております。この施設につきましても、規模につきましても、いろいろまたお話し合いをした中で決めていかなくちゃいけないというところもご説明してきたところだと思います。認可につき

ましても、その規模によってまた許可が変わってくる部分というのもございますので、全体を精査した形で進めていければなというところでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） それじゃ戻りますけれども、なぜそういう大事なことがここに一言も書かれていないんですか。これは業者のつくった計画ですか。町がつくった計画ですよ。町長から先ほど説明いただきましたよね。職員と汗を流してつくった計画だと、さっき、午前中ですか、説明いただきましたよね。なぜ載っていないんですか、そんな大事なことが。網代湾でも第3回目の会議じゃありませんか。指摘されたのが。なぜ町がつくって、網代湾という言葉が抜けるんですか。

委員長もよくご存知なかったような感じしていましたが、それは仕方がないと思いますよ。しかし、町長と職員がつくったわけでしょう。なぜ網代湾という言葉が抜けるんですか。なぜ国定公園二種が抜けるんですか。全く説明が成り立っていないじゃありませんか。国定公園二種、国が指定するわけでしょう。大臣指定ですよ。違うんですか。これに対する二種ですから、これは県が申請をするということじゃないですか。これは御宿町の持ち物なんですか、この区域は。そうだったらそうだと行ってくださいよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほども申しあげましたけれども、既存の施設が国定公園二種の中にあるという現実を踏まえまして、案内所にいたしましても、トイレにいたしましても、これを統合して新設するという中で、私の行政経験から申しあげさせていただきますと、関係所管のご協力をいただきながら前に進むことができるのではないかと私自身は思って、考えております。

そういう中で、本来なら会議の中でそういうことも取り上げて、いろんなご意見を伺ったり、協議したりすればよかったとは思いますが、そのように考えておりましたので、今後実施の段階でそのようなことで考えさせていただければと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 私も議員になって何年かたちますけれども、この間、南林も含めまして、都市計画、この役場が建つときに、御宿町は、残置森林、緑地について建築確認申請前に手をかけたということで、建築確認許可、たしか6月ぐらいじゃないですか。私が議員になる前ですよ、起工式をやったのは。で、確認審査がおりたのはその年の12月ですよ。半年後です。

それからもう一つあります。この記念館の前の岩和田に抜ける道路、あそこも保安林でしたよね。保安林払い下げに行きました。減っているんですよ、南部林業は。これからこれに対して改変すると言ったって、そういう歴史があるわけですから、逆に言うと非常に厳しいと思いますよ。これを議決してやろうと思ったら、これは通りませんと、受け付けられませんと、県が書類を受け取らない可能性だってあるわけじゃありませんか、町長の今の説明の仕方は。そういうことを排除できないじゃありませんか。御宿町はそういう歴史を持っているんですよ。ずっと指導いただいているんです。そういうこともお忘れですか。

今も、経験があるとおっしゃいましたよね。だから私、言ったんです。議会にお世話になって四半世紀ですけども、そういう経験を私、してきました。まだ記憶に残っております。町長も当時からいらっしゃいましたから、職員として。当然そのことはよくご承知されていると思います。大変厳しいと思いますよ。

だからこそ、ここにきちんとうたって事前協議をすべきだったんじゃないですか。それが事前協議じゃないんですか、本当に。クリアすべき課題をきちんとここに明記をする。そうすれば面積だって、まあ、面積も難しいと思いますよ。この間、住民から言われているのも、砂浜がどんどん少なくなってきたと言われているわけじゃありませんか、御宿町。この中央海水浴場だって、現在の、この絵図面ではちょうど中央海水浴場におりてくる坂道ありますよね。あそこまで全部新しく施設を建てる計画になっているじゃありませんか。これをつくるかつくらないかは別としても、この絵図面は。今はこれが審議の対象なわけですよ。そうじゃありませんか。

これをずさんと言うんじゃないですか。なぜこういうのを議会に審議をかけなきゃいけないんですか。審議の対象にもならないじゃありませんか。行政ですよ、ここは。違うんですか。一般、民間だったら会社で議決して申請をすると。これはちょっと足りませんと指導して帰ってきますよね。違うんですか。そういう機関を持っているじゃありませんか、ちゃんと。先の議会の議決でも、課長の皆さんと充分話し合っただけで事務を進めていると説明いただきましたよね。であるならば、なぜこういうことが起きるんですか。きちんとわかるように説明していただけないんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、石井議員さんご指摘のとおり、南部林業と協議する場合は非常に難しい厳しい条件とか、時間がかかったり、要することはあると思います。

しかしながら、現況を見ますと、ここにも概略書いてありますけれども、現状の、例えば中

中央海岸の案内所とか、あの隣に倉庫とかいろいろありますけれども、海岸を面積的にそれ以上大幅に確保するというか、占有するとかそういう状況ではないと思います。あそこの駐車場から、のりがすごく幅が広いんですよ。その下に今の案内所とか倉庫があるんですけども、面積的にはそれをかなり突出するという事ではないと思いますので、大体既設の部分の中にほぼ入るのじゃないかなと。そういう想定の中で、私は当然のことながら今後協議を進めさせていただきたいと思っておりますが、町にとって非常に重要な施設でありますので、そういうことで協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

これですよ、24ページ、中央海岸、この薄い茶色のところ、これは新設ですよ。構造物です。今まで置いてあるのは別に構造物じゃないんですよ。永久構造物じゃないでしょう。この真ん中の監視台と申しましょうか、そこは永久構造物ですよ。大きさにすると、この屋上展望台というグレーで書いてある部分、今も多分このぐらいの大きさだと思うんです。もう少し小さいかもわかりません。これは永久構造物です。それ以外に置いてあるもので永久構造物があるんですか。新築と書いてあるじゃありませんか。これが行政のすることかというのを私、何度も聞いているんです。これは見解の相違でしょうから、この辺でやめます。

要するに、確認申請が必要だということだと思いますし、それは大臣許可だと、これだけちょっと確認させてください。これは町長じゃないでしょう。これは事務官じゃありませんか。町長は政治家ですから、事務官に答えていただかなくてはならない。建築確認の許可はどこが窓口ですか。あなたが窓口ですか。建築確認の窓口はあなたですか。あなた、答えられるんですか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 建築確認につきましては建設環境課のほうで窓口になっておりますが、自然公園内の規制につきましては、土木事務所が管轄になっております。今、石井議員さんご指摘のとおり、自然公園ですので、いろんな意味での制約がガイドラインにも示されております。そうしたことで何らかの形でいじる場合には、端的に言うと、砂スコップ1杯がだめかどうかということ、そんなこともないんですけども、単純に言うと、木を1本動かす際にも協議が必要な状況でございますので、どんな施設を整備するのか、そういったことについては一つ一つ細かく協議をしながら事務を進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） そうですよ。ウミガメも産卵する場所です。ずさんでしょう、ずさん。これは通らないじゃありませんか、計画つくっても。なぜ協議をしなかったんですか。協議をするとこの計画がつかれないからですか、逆に言えば。

次に移ります。

もう一点、この計画の中で、どこかということが必要だと思いますので、バリアフリーについて書いてあります。海岸全体のバリアフリー化を求めています。浜、中央、岩和田の休憩施設等の身体障害者の利用に配慮したユニバーサル設計とすると。現在の海岸売店で対応できる施設はなく、改修を断念し、売店事業から撤退する事業者が続出するんじゃないでしょうか。7万人の方が来ていただけということでありました。本当はこれについて、具体的にどう利用して、どれだけの数値目標があるのかというのを聞いたかったですけれども、それはやめておきます。

海岸売店、今年もというか去年と申しましょうか、夏も大変厳しかったと。建てるのも建て壊すのも莫大な費用がかかると。それでほとんどもうけがないというお話、聞いています。それから、これは1代、ずっとそこは継承ですよ、たしかね。権利を譲渡できませんよね。そういう面では、次の経営者もないというお話も聞いています。そうしたら全く逆行するじゃないでしょうか。明確に書いてあるんですよ。海岸全体ですよ。これは休憩施設等ですから、当然売店も入りますよね。そういう説明ですよ、これはね。それだけちょっと確認をしたい。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 31ページに書かれております休憩施設整備にあわせという部分につきましては、その前のページまで、24、26、28のイメージ図に描かれてございますが、この施設につきましては、障害者対策ということでのバリアフリーの車路の設置をイメージ図ということで描かせていただいております、砂浜におりるための施設ということで考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 言葉は海岸全体のバリアフリー化、ですから、いいことだと思うんですよ。ただ、これを現在売店組合の方々に申し上げたら、ほとんどの方々が撤退せざるを得ない状況じゃないかと。そのための条件整備はほとんどなされていないじゃないですか、これらについても。トイレ等だけでしょ。雑排水の整備だけじゃありませんか、ここに記されて

いるのは。計画方針として、そうじゃないんですか。これはここに書かれてあることですので、これは私がそのとおり読んだだけですので、違う、違わないということではないと思いますので、その確認だけであります。ありがとうございました。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚。

前任者の瀧口義雄議員が質問した中に、委員会の委員さんに、議員は除いたり、何人か除いて謝礼が出たということに関して、その質問に答えていなかったような気がするんですけども、これは私が聞いていなかったのか、それとも答えたのか知りませんが、これは正しいんですか。業者が払ってもいい委員会だったんですか。それともそうでなかったのか。間違いだったのか、間違いじゃなかったのか、その辺が答弁ができていなかったような気がするので、ちょっと気になったので、それ1点だけ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほど私が申し上げましたのは、その謝金の扱いといいますか、状況につきまして、後ほどよく検討、確認をして、皆様方にご報告申し上げたいということをお願いしたので、それをご理解をいただきたいと私は考えております。

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 今の町長の答弁ではですね……、これはこの後、採決があるんですよね。

○議長（大地達夫君） はい、あります。

○6番（貝塚嘉軼君） そうすると、これが正しいのか正しくないのか、それによって、もし正しくなかったといった場合に、この計画に対して非常に、賛成、反対、どちらにしても私たちは町民から厳しい批判を受けるというふうに私は感じているんですけどもね。ですから、それについて、どうしてもこれは後でいいんですかという部分あるのかどうか、もう一度確認します。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 理解としましては、この事業体といいますか、会社につきましても、こういった委託業務を受けることは初めてじゃないと思うんですよね、一般的に言って。ということで、このようなことがかつてなされていたのかなと推測できるんですが、そういう中

での判断をどのようにするかと。今回初めてかも、それはちょっと確認しなければわからない  
んですけれども、そういうことで、現時点ではそのように答弁をさせていただきたいと思いま  
す。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより議案第2号の採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は挙手願います。

（挙手少数）

○議長（大地達夫君） 挙手少数です。

よって、議案第2号は否決することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午後 5時46分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 7時02分）

---

○議長（大地達夫君） ただいま石田町長から提出された平成27年度一般会計補正予算（第7  
号）について、撤回したいとの申し出がありました。

ここで議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

（午後 7時03分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 7時09分）

---

◎日程の追加について

○議長（大地達夫君） 休憩前に石田町長から提出された平成27年度一般会計補正予算（第7号）についての撤回について議会運営委員会で協議し、平成27年度一般会計補正予算（第7号）撤回の件を、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

---

◎議案第3号撤回の件

○議長（大地達夫君） 追加日程第1、平成27年度御宿町一般会計補正予算（第7号）撤回の件を議題といたします。

石田町長から、平成27年度一般会計補正予算（第7号）の撤回の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 平成28年3月28日、御宿町議会議長、大地達夫様。

御宿町長、石田義廣。

事件撤回請求書。

3月28日提出した事件は、次の理由により撤回したいので、御宿町議会会議規則第20条の規定により請求します。

記。

件名、平成27年度御宿町一般会計補正予算案（第7号）。

理由、平成28年第3回臨時会、議案第2号 御宿海岸利活用計画の策定についての否決に伴い、関連する事業費を削除するため、平成27年度御宿町一般会計補正予算案（第7号）を撤回させていただくものです。

○議長（大地達夫君） お諮りいたします。

ただいま議題となっています平成27年度御宿町一般会計補正予算（第7号）撤回の件を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

平成27年度御宿町一般会計補正予算（第7号）撤回の件を許可することに決定しました。

ここで、石田町長より発言を求められております。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 平成27年度御宿町一般会計補正予算案（第7号の1）を提案したいので、よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） ここで議会運営委員会を開催するため、暫時休憩いたします。

（午後 7時12分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 7時22分）

---

#### ◎日程の追加について

○議長（大地達夫君） 議会運営委員会において、ただいま石田町長から提案された平成27年度御宿町一般会計補正予算（第7号の1）を日程に追加し、日程第5、議案第4号として議題とすることに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

よって、平成27年度御宿町一般会計補正予算（第7号の1）を日程に追加し、日程第5、議案第4号として議題とすることに決しました。

議案第4号を配付しますので、しばらくお待ちください。

（議案書配付）

○議長（大地達夫君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 配付漏れなしと認めます。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第5、議案第4号 平成27年度御宿町一般会計補正予算（第7号の1）を議題とします。

石田町長より提案理由の説明を求めます。

○町長（石田義廣君） 貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

議案第4号、平成27年度補正予算案（第7号の1）について提案理由を申し上げます。

本日の会議におきまして、議案第3号 平成27年度御宿町一般会計補正予算案（第7号）を撤回させていただきましたが、ここに改めて平成27年度御宿町一般会計補正予算案（第7号の1）をご提案させていただきます。

再提案の理由でございますが、当初提案させていただきました平成27年度御宿町一般会計補正予算案（第7号）において、観光施設整備事業及び観光プログラム実施事業を削除させていただくものです。

本日提案させていただきます平成27年度御宿町一般会計補正予算案（第7号の1）につきまして、改めまして慎重なるご審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長より議案の説明を認めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 議案第4号 平成27年度御宿町一般会計補正予算案（第7号の1）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれに1,760万2,000円を追加し、補正後の予算総額を36億5,511万8,000円と定めるものでございます。

主な内容でございますが、まず、地方創生加速化交付金については、先月2月に実施計画を内閣府に提出しておりましたところ、今月3月18日に一部の事業について交付金の内示額が示されたところです。本補正予算はこれを受けまして、内示のありました事業の実施に要する経費を歳出予算に計上させていただくものです。

なお、財源につきましては、歳出の全額に地方創生加速化交付金を充てて収支の均衡を図っております。

第2条については、地方自治法第213条第1項の規定により、年度内に支出の終わらない見込みのあるものについて繰越明許費を定めるものであり、今回は全ての歳出予算について繰越明許費を設定させていただくものです。

それでは、予算書の内容について説明いたします。

4ページの第2表、繰越明許費については後ほど説明させていただきます。

7ページをお開きください。歳入予算でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、7節地方創生加速化交付金の1,760万2,000円は、先ほど申し上げましたとおり、3月18日に内閣府からの内示を受けまして追加するものでございます。

なお、事業の内訳は、御宿駅構内基本調査事業として650万円、「生涯活躍のまち」構想策定事業として900万円、千葉県が主体となって実施する県内観光地へのアクセス強化・観光プロモーション事業として210万2,000円でございます。

以上、歳入予算に1,760万2,000円を追加しております。

8ページをご覧ください。歳出予算でございます。

2款総務費、1項総務管理費、4目企画費、13節委託料の650万円は、鉄道利用者の利便性向上に配慮した交通環境の整備を進めるために行います御宿駅構内の具体的な施設整備に向けた基本調査委託費を追加するものです。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、13節委託料の900万円は、民間企業、金融機関、大学等との連携により、高齢者の経験が生かせる地域貢献、公開講座などの生涯学習、地域住民との交流の場などの環境・仕組みを構築するための構想策定委託費を追加するものです。

6款商工費、1項商工費、3目観光費、19節負担金補助及び交付金の210万2,000円は、県内観光地へのアクセス強化・観光プロモーション事業といたしまして、千葉県が主体となって行います成田空港と県内観光地との間の高速バス実証運行経費に対する負担金を追加するものです。

以上、歳出予算に1,760万2,000円を追加しております。

続きまして、繰越明許費でございますが、予算書の4ページをご覧ください。

第2表の繰越明許費でございますが、今回の繰越明許費は、いずれも地方創生加速化交付金の内示を受けまして歳出予算に追加しているものであり、交付金内示の時期の関係上、年度内に事業を完了させることが困難であることから、全ての歳出予算について繰越明許費を設定するものです。歳出予算での説明と重複いたしますので、内容については割愛させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費の御宿駅構内基本調査事業は、御宿駅構内バリアフリー施設整備に向けた基本調査委託費として650万円を設定するものです。

3款民生費、1項社会福祉費の「生涯活躍のまち」構想策定事業は、御宿町「生涯活躍のまち」構想策定業務委託費として900万円を設定するものです。

6款商工費、1項商工費の県内観光地アクセス強化・観光プロモーション事業は、千葉県が主体となって行います高速バス実証運行経費に対する負担金として210万2,000円を設定するものです。

撤回いたしました第7号から、歳出の6款商工費、1項商工費、3目観光費、13節委託料1,900万円と15節工事請負費の2,100万円の合計4,000万円、歳入は14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、7節地方創生加速化交付金を同じく4,000万円を減じております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

4ページの繰越明許費ですけれども、3番の民生費、この「生涯活躍のまち」構想策定事業、この900万円について、繰り越しですから、いつごろ入札をやって、どういう形でやるのかと、どういう事業目的を持って入札の指示書を出すのかと。また、この900万円の内訳ですね。

それと、もう一点大切なことは、今みたいな形、さっきの議会のように町長が事前に業者と会っていると。このCCRCも表明しちゃっているんですね。その辺をどう処理するかという問題も残っていますけれども、同じような形をとっては、なかなか問題があると思うんですよ。そういう中で、この入札の時期はいつごろになるのかと。どういう方法でやるのかと。どういう選定方法なのかと。あとは内訳ですね。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 「生涯活躍のまち」構想策定業務委託900万円についてご説明いたします。

日本版CCRC、別名「生涯活躍のまち」における地方自治体の役割としましては、まず地方版総合戦略にCCRCを推進することを盛り込み、その後、構想を策定することとなっております。

御宿版CCRCにつきましては、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の5つの基本目標の1つであります高齢者が安心して住み続けられる環境づくりに対応する施策として、御宿版CCRC構想の策定推進があります。構想とは、御宿版CCRCのビジョン、未来像のことです。内容は、現状把握と課題設定及びそこから導き出される発展方向を踏まえ、御宿版CCRCの方向性や基本コンセプトを示すものです。

入札ということですが、この事業につきましては公募型プロポーザルという方式を考えております。時期につきましては、ご議決いただきましたら、新年度に入ってなるべく早い時期に行いたいと考えております。

900万円の内訳につきましては、項目を申し上げさせていただきますと、直接人件費としまして打ち合わせ5回程度、これは町と委託業者の打ち合わせです。それから基礎調査、現地調査、現地調査といいますのは御宿町内の調査でございます。それから先進事例調査、C C R C、始まったばかりの事業ですが、中にはもうやっているところもございますので、その調査ということです。それから本題の基本構想の検討、検討会の開催、これも5回程度を考えております。検討会といいますのは、総合戦略でいうところのプロジェクトチームの会議のことでございます。それから報告書、これは構想の取りまとめ。

そのほかに直接経費としまして、先ほど申し上げました現地調査、これの人件費、旅費、交通費。先進事例調査、2件程度を想定しておりまして、その旅費、交通費。検討会の開催、5回程度ですが資料代等。事業者ヒアリング、これは医療と介護の事業者ですね。この事業者についてはプロジェクトチームで決めまして、そこに行くということでございます。それが5先程度でその旅費、交通費。それからイメージパース、立体的な絵ですが、その作成費用。報告書印刷代、50部程度を考えておりますが、以上が内訳となっております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） この入札後の事業は、いつごろ完成して議案として出てくるのかというのが1点と、それと入札前だから内訳の金額は難しいのは理解しております。そういう中で、これはプロポーザル形式だと。選定委員の選定ですね、それには充分配慮して、行政だけではなくて、関係者を入れてプロポーザルの選定委員会をつくっていただきたいと。この2点です。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） この構想につきましては、ご議決いただきましたら、平成28年度で完成させたいと思っております。ですので、年度末に完成すれば翌6月議会ということになると思います。

それと、プロポーザルの選定委員につきましては、こども園のときに、あのときはコンペでしたけれども、いろんな方々のご意見を聞いて決めた経緯がございますので、そのように公平に決めていきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 1点だけ、8ページの御宿駅構内バリアフリー施設整備基本調査委託650万円、これは地方創生で、可決すれば使えるということなんですけれども、今、協議会でもいろいろ議論していますが、JRは何が問題かというのと、自前でつくってくれる分にはどう

ぞエレベーターをつくってくださいというスタンスだと思うんですよ。

既に、前にも一般質問でも言っていますけれども、国、JR、町の3分の1ずつという、そういうことはもう崩れていると。ほとんど、2分の1か3分の2になるかわかりませんが、予算は町で持ちなさい。プラス、一番の問題は20年分の維持管理、この調査だということですよ。なおかつ、中のエレベーターの箱物の20年分の償却も見なさいと。あと人件費、その他もろもろもある中で、最近ちょうどウェブ上からいいあれを見つけたので読まさせてもらおうんですけども、その前に、撤退条件を定めるのが今の事業の考え方の一つだという、これも新しい考え方なんです。その辺のところを頭に入れてちょっと読まさせてもらいますね。

地域活性化事業を経営の視点で見ると、いかに成功するかということ以前に、失敗したときには、適切なタイミングで致命傷にならないうちに撤退することをあらかじめ決めておくのが大切。自治体の首長などが、一時的な注目を浴びようという目的で華々しいプロジェクトを次々とぶち上げ、撤退戦略もないままに突き進むと、後々地域は大変なことになっていく。これは全国的なものですから。撤退要件は絶対に最初に定めなくてはなりません。誰かがその時々で決めるのではなく、ルールで定めなくてはなりません。そういう形でプロジェクトが開始され、初期に撤退要件を決めていない場合は、首長も担当者も自分の任期の間だけは逃げ切ろうと無駄なお金をつぎ込みがちなのです。

これは最新の、今いけてる事業家のコメントなんですけれども、この撤退要件どうするのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この補正予算案を可決していただければ、早速基本調査事業に入るわけでございます。基本調査を行いますと、大体工事費とか全体の概算事業費が出てまいります。そういう中でJR側と協議いたします。国土交通省にもいろいろとご相談を申し上げます。

そういう中で、管理費についてどうするのかということが出てくるわけでございますが、そういう事業費の面、協議の中で、より明確にいたしまして、そして以前にもご意見等いただいておりますが、町民の皆様にもアンケートなどいただきたいなと思っております。同時に議員の皆様方のご意見もいただきまして、具体的に数字が出てきた段階で考えますが、一つにはやはり財政的な検討というか、財政状況を勘案した中での事業の推進ということになると思いますが、その辺はどこに判断を置くかというのは、とにかく健全財政というのは、やはり堅持していかなくちゃなりません。それと、将来に向けて高齢化社会が進展します。現在もそうで

ございますが、町民の皆様方のご要望、どのような内容であるか、そういったものを判断しましてこの事業に取り組んでまいりたい。

非常に乗降客数が少ない状況にありますので、例えば同時に幾つかの市町村が申請した場合は、当然、一般的に言いますと乗降客が多い駅のほうが優先しますので、ある年度予定していたのが次の年度とか、また次に先送りとか、いろんな条件が出てくると思います。そういう中で、それなりの年月はかかると予想はしておりますが、このたびは国のほうから調査費がバリアフリー対策の一環として認めていただきましたので、ぜひこの調査だけは進めさせていただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。わかりました。

調査費が一応地方創生加速化交付金のほうで認められたということで、それはそれでこの金額が問題じゃないわけですよ。もう既に維持管理費は、多分なんですけれども、アバウトで計算したとしても数億、10億を超すかもわかりませんが、御宿駅の場合、跨線橋も大分補強しないといけないんじゃないかなど、素人ながらにそう思うわけで、初期に撤退要件を話すことは決して後ろ向きな話ではなく、未来につながる前向きな話だと思って、その辺の撤退要件を定めるように、協議会でも何でもいいですから、ぜひお願いして質問を終わります。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

まず最初に、年度末もぎりぎりという中で予算を撤回され、新たな予算書を出されてきたわけでありますけれども、ちょっとその内容について確認をさせていただきたいと思います。

特記事項、契約ですね、ありまして、この中に先ほど議論になりました自然公園法、各種法令に準拠すると。それから指示及び監督、専門技術者の配置、工程表、発注者の承認を得ると。それから、検査及び引き渡しということで、きちんと契約にうたわれておるわけであります。

先般の協議会で、まだ支払いについてはされておらないと。なおかつ、この仕様書も期限が3月25日から3月31日ですか、ぎりぎりまで延伸したという説明をいただいているわけでありますけれども、そうしますとこれについて成果物というご説明もいただきましたけれども、やはり議会で説明がし切れなかったと。現実的には賛成少数ということですが、この今後の支払い、これにきちんと書いてあるんです。これは企画ですか、支払いについては、この契約に関する事務。通常の事務で結構でございます。まだ31日まで残っていますので、それだけ

ちょっと確認をしたい。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 年度内、3月31日までに完成するのが年度事業でございます。

（発言する者あり）

○企画財政課長（田邊義博君） すみません、完成検査をした後にお支払いをするような、5月31日までに支払いを済ませることとなります。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

先ほど私が質問した内容でございますので、充分精査の上、決算のときにきちんと説明できる内容で処理をいただきたいということだけです。

予算書のほうに移ります。

1つ大事なことが前段者で指摘をされました。この駅構内のバリアフリー化ということで、1つ確認をしたいのは、これは運行サービス事業者でございますので、現在でも、さまざまな障害をお持ちの方について、きちんとJR利用の手だてをとっていただけるということを確認をしたいんです。そういうことができないのか、できるのか。例えば御宿から車椅子で、今現在ですよ、東京駅にJRを使って移動ができるのか、できないのかと、今現在ね。それについて確認をしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 車椅子のご利用の方の場合には、やはり安全に跨線橋を渡らせることが難しいということで、隣の大原駅をご案内しているということでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） ですから、いずれにしろ東京駅まで車椅子でも移動はできるという対応をとっていただけるということですね。わかりました。

そうなりますと、先ほどの前段者のおりでありますけれども、やはり町長もみずから先ほど答弁いただいておりますけれども、基準を明確にして、財政の平準化、サービスの継続化、何度も申し上げさせていただいておりますけれども、そこにおいて今現在、何度も聞いておりますけれども、協議会等で質問しておりますけれども、例えば10年なら10年、20年なら20年、どの程度、町としての負担が必要なのかということをはななにご答弁いただいております。ですから、そこも含めて町長として、いかほどが上限なのかということだと思っております。今後、それについてどういう補助があるのかどうかということも非常に不明確ですよ。

そういうことも含めて、例えば今後それについてはマキシмум50%で補助がもらえるのかどうか、維持管理費含めましてね。その程度はわかるわけじゃありませんか。それもわからないんですか。それとも100%維持管理費はJRが持っていただけると。町は、極端なこと言って設置すればいいと。その辺の条件が、先般もいただいておりますけれども、国のホームページ見ましても、3,000とか2,000とか明確にラインで示されていますよね。それは私も確認してございますので、その場合、御宿町だと2,000人にも満たないわけですよね、今現在はね。

そういう段階の中で想定される負担割合、マキシмумが幾らかということと、町が負担すべき割合、それからその維持管理費というのは、2,000未満であってもJRは持っていただけるかどうか、そのぐらいのことはわかるんじゃないでしょうか、いかがですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） こちらのエレベーターの設置につきましては、国土交通省のほうで事業採択を受けますと、事業の3割いただけるということが決まっております、残りの負担割合については、この650万円で調査をした後、総額が出た後にJRと協議になります。今のところ明確な、幾らまでとかアッパーがどのくらいとかというようなお話は、まだそこまでお話が煮詰まっております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 大事な問題なので確認をさせていただきますが、維持管理費についてはその後ということになるんですか。わかりました。

もう一度、すみません。全体の町の負担、町長おっしゃられた。それについても一度、同じ答弁でも構いませんけれども、撤退、要するにそれに踏み込まないという上限というのは町長は幾らだと今現在思っておられるのか、お考えあればお示ししたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 田邊課長と同じような内容になりますけれども、工事費につきましても、やはりどのくらいかかるのかということがあります。そういう中の国土交通省3割を抜いての協議であります。

管理費につきましても、内容につきましてどのくらい全体でかかるのかというのは、ちょっと今の場合未定でございますので、今の段階でアッパー、管理費をどうするというのはなかなか言いにくいといえますか、そういう状況であります。管理費につきましても、できるだけ町としましても、幾分かといえますか、いろんな面でJRさんのご協力をお願いするという方向でいきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

申し上げられないということで了解いたしました。

それから、次の「生涯活躍のまち」構想策定業務でありますけれども、これ24日の議員協議会に御宿版CCRCということで説明資料をいただいたものでありますけれども、この中で、私よくわからないので確認をしたいんですが、1と2ということで、1が「生涯活躍のまち」推進事業、ちょっと時間がないのでこちらから読まさせていただきます。

移住者がアクティブな生活ができるよう、高齢者の経験が生かせる地域貢献、大学と連携した公開講座の生涯学習、貸し農園の収穫物を用いての地元住民との交流などができる環境づくり、仕組みを構築する。検討組織を発足し、構想計画の策定を実施するということが、今町長が考えておられる生涯活躍の御宿版CCRCの中身ということでよろしいですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） これから、先ほど保健福祉課長が答弁いたしましたけれども、プロジェクトチームを立ち上げましていろんなことを協議していくわけですが、御宿版CCRCの骨格は、現在私が考えておりますのは、今、石井議員さんがおっしゃいましたのは、一つはアクティブシニアといいますか、お元気な高齢者の方の対応というか形が一つあります。それと、ケアシニアといいますか、やはり介護とか必要な方々をどうするか。またもう一点は、高齢者が多い中で、やはり在宅医療とか居宅介護とか、そういう医療との関係をどういうふうに解決していくのか。大きく分ければ、この3つを研究、検討していかなくちゃいけないんじゃないかなと。これが全体像として御宿版CCRCになっていくのかなと、今思っておりますのは、そのようなことを感じております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

そうすると、この説明と違うじゃありませんか。今町長がおっしゃったのは前提条件なんですよ、概要。今おっしゃった社会状況がありますよと。御宿町にもそういう社会状況がありますよということでの概要が書かれているんです、前段で。時間がないから読めませんでしたけれども、そういう前提条件の中で、①、②の業務委託または基本調査を行いますよと。2番目のところは先ほど説明いただきましたけれども、JRのエレベーターですよ。駅構内のバリアフリー。900万円については、御宿町「生涯活躍のまち」構想策定業務委託の説明は、①で先ほど私が述べたことしか書いていないんです。

そうしたら、これは何なんですか、24日、私たちが説明受けたのは。これはその前の委員会にも出されていますよ、委員会協議会にも。2回出されているんです。ですから、2月にも出されているんですよ。2月だったと思いますけれども。2月22日教育民生委員会協議会、詳細まで見ておりませんが、全く同じものです。そうしたら、これはまた虚偽の予算になるんですか。

私は非常に心配していたんですよ。例えば、この間も申し上げましたけれども、国吉病院、これもなかなか組合で維持管理ができないということでご説明いただいたことです。それも医療やそういう専門の方ですね、そういう方がいないために運営が困難という説明いただいたわけですよ。よく読まれているけれども、よくわからないんですけれども。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） この資料は私どもの課でつくったものでして、ここに書いてありますのは、先ほど町長が申し上げたアクティブシニア、元気高齢者のことを書いてございます。都会から元気な高齢者に来ていただいて、こういったことをしていただくと。

一方、ケアの必要な高齢者もいらっしゃいますので、そういう人たちについては施設等に入っていただくと、そういうことを考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） そうしたら読みましょうか。

概要。これらの課題に対応するため、民間企業、金融機関、大学等との連携により、地域包括ケアとの連携による継続的なケアの確保、健康づくりや生涯学習、多世代との交流、協働の機会の創出や円滑な移動手手段の確保やバリアフリー施設整備に向けた調査研究など、高齢者が健康でアクティブな生活ができるコミュニティづくり、町づくりを進めるとともに、新たな人口の流れをつくるため、移住定住促進を図る御宿版「生涯活躍のまち」事業に取り組みます。具体的には、「生涯活躍のまち」事業の立ち上げの第一歩として、以下の事業の今回の交付金の活用を考えていますということで、①、先ほど私がお読みしたものです。900万円の内容、900万円ですよ。4行です。

というふうに説明いただいているんです。しかも、2回説明していただいています。2月と、これはつい先日です。改めてこの間、急遽会議を設定されまして説明いただいたものが24日です。まだ何日もたっておりません。

先ほどの利活も、一番最初の昨年度の申請時と国に対する本申請は違う、これは構わないと思うんですよ、どんどん変わってね。きちんと説明いただければ。24日です。これはもう告示

されていたんですか、まだされていないですか。いや、これが悪いと言っているわけじゃないんですよ。だけれども、貸し農園も御宿は、体験農園、市民農園、それから個人の農家がやられている農園ありますよね。大学講座も、先ほどの連携協定、これは議決しました。さまざまな知見いただいて、工大では不得意の分野も、今回の新たな枠組みの中でさまざまな大学との、しかもカリキュラムですよ、学生との、できるじゃありませんか。それでよろしいわけですよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、資料に基づきまして①ということでご説明いただいておりますけれども、一番上に、「生涯活躍のまち」推進事業とあって、背景、課題ということがございまして、高齢化が進むという中で、やはり御宿版のCCRC——CCRC自体が、コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティですから、そういう意味では介護とか予防、いろんなそういうものも当然検討していかなければいけないと思いますね。だから、①はこのまま、当然その主な内容のものを書いてございましてけれども、私が申し上げました介護関係とか、あるいは医療関係も当然検討していくべき私は課題だと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

じゃ、なぜそう書いていないんですか。みんな期待されているんですよ、これについては。地方創生の会議も傍聴させていただきましたけれども、そういう声が出ていたじゃありませんか、私、聞いていますよ。じゃ、なぜこの①の今回の900万円にその策定業務として指示がないんですか。説明がないんですか。この程度だったら、丸が1つ足らなくとも充分できるんじゃないんですか。だって、これと違うものが出てきたら、それは困りますよ。私たち、そういう説明一つも受けていませんから。そうしたら、また直前の議案と同じようなことになるんじゃないんですか。24日に提出されているんですよ、何回も言いますけれども。それだったら24日の訂正すればいいじゃないんですか、町長。

今まで説明されてきたことと全然違うんですよ。ですから、私びっくりしたんです。本当にこれでいいのかなと。これが悪いと言っているわけじゃないんですよ。ただ、今までの説明と違うということだけです。これも非常に私は大事な課題だと思っております。まあ、これでいいということですから、それでわかりました。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより議案第4号の採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第4号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 平成28年第3回臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの臨時会は、3議案についてご審議をいただきましたが、1議案についてご理解いただけないだけでなく、また、関連いたしまして議案第3号 平成27年度御宿町一般会計補正予算案（第7号）について撤回させていただき、改めまして平成27年度御宿町一般会計補正予算案（第7号の1）についてご提案させていただき、ご審議の上ご承認をいただきました。

長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

新年度を迎えるにあたりまして、気持ちを新たに、なお一層邁進する所存でございます。議員の皆様方には今後ともよろしくご指導、ご協力のほどお願いを申し上げますとともに、健康には充分にご留意されますようお願いを申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 議員各位には慎重審議をいただき、ありがとうございました。

また、議会運営につきましてはご理解と協力をいただきまして、ありがとうございました。  
以上で平成28年御宿町議会第3回臨時会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

(午後 8時07分)